

総務委員会

平成30年11月21日（水）

午前9時00分～午前11時59分

議会第1会議室

【出席委員】山下伸二委員長、宮崎 健副委員長、富永明美委員、川原田裕明委員、
重松 徹委員、野中宣明委員、江頭弘美委員、千綿正明委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】

【執行部出席者】

・総務部 池田総務部長、三島総務部副部長兼総務法制課長
ほか、関係職員

【案件】

・所管事務調査等について

○山下伸二委員長

おはようございます。ただいまから総務委員会を開会いたします。

まず、皆さんにお諮りします。ビデオ撮影の申し出があっておりますけれども、許可をしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、許可をいたします。

それから、室内にいらっしゃる皆様に申し上げますけれども、本日11時ごろJアラートによる情報伝達訓練が行われるということになっております。もし、携帯電話等をお持ちの方につきましては、音が鳴らないように設定いただきますようお願いいたします。よろしいでしょうか。委員の皆様にはスケジュールがわかるものということで持参を要求していますので、もちろんスマホ等はお持ちだと思いますけれども、音が鳴らないように御協力をお願いいたします。

次に、資料の確認をいたします。

前回の総務委員会以降、提出されました資料につきましては、その都度、皆様にお知らせし、棚入れをさせていただいておりますけれども、所管事務調査4番の資料、選手の就職先、住居の経緯、それから、5番のコンプライアンス基本方針、6番の畑瀬副市長から御厨副市長へのやりとり等、それから、随契の取り決め、さらには、それに付随する6番の逐条解説の資料、それと、7番の一般会計の2款1項8目の財産管理費の流用の経緯について資料が提出されていますけれども、皆さんのお手元にございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

この提出されました資料の4番、選手の就職先、住居の経緯の資料につきまして一部記

載ミスがあったということで、執行部のほうから訂正が求められておりますけれども、許可してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、説明をお願いします。

○山崎秘書課長

14日に配付しておりました所管事務調査4の資料、佐賀バルナーズ選手の就職先、住居に関わる経緯まとめについてでございますが、14日に確認して提出させていただいておりましたが、今回、説明するに当たりまして、また改めて再確認しましたところ、1点修正がございましたので、報告させていただきます。

説明の都合上、修正後の資料を配らせていただいておりますのでよろしいでしょうか。

○山下伸二委員長

はい、どうぞ。

◎修正資料配付

○山下伸二委員長

委員の皆さん、資料、よろしいですか。

それでは、説明をお願いします。

○山崎秘書課長

修正箇所は、4月9日月曜日の網かけの部分でございます。出席者のところで、サガスポーツクラブ竹原哲平社長ということで当初は記載しておりましたが、サガン・ドリームス竹原稔社長のほうが正解でしたので、修正させていただきました。たび重なる資料の修正、まことに申しわけございませんでした。

○山下伸二委員長

修正の申し出がっております。この修正についてはよろしいですか。

それでは、前回の委員会におきましては、一連の経緯に関連するということで、この4番の資料の説明を受けて、耐震にかかわる審査を本日举行うということで、前回の委員会では皆様にお諮りして、御了解をいただいておりますけれども、11月17日の新聞記事等を踏まえて、執行部のほうから新たに判明した件について説明したいということでございますけれども、まずはその件について説明を受けて、その件の質疑を行いたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○千綿委員

新聞がどうのこうのは別として、経緯は一回確定しているわけですね。その変更なのかどうかということとか、何かほかに謝罪とかなんとかがあるのか。基本的に、もう受け付けたくないんですよ。後でずっと——さっきも資料の訂正があっていましたが、何回訂正したら済むんですか、実際。調査できないですよ、正直。ころころ、後からどんどん追加したり、途中で謝罪したりとか、調査できないじゃないですか、実際は。だから、僕

はもし経緯の追加だったら、認めたくはないです。この間、再三私は確認しました。これが最後ですねということで確認しましたよね。経緯に関しては、これ以降出てきませんよねと確認しましたよね。もしそれが変更になると、私は受けたくないです。

○山下伸二委員長

事前に正副委員長で、詳しい経緯については伺っていませんけれども、まず冒頭、謝罪と説明をしたいということでございます。

(発言する者あり)

ちょっと待ってください。今、話をしていますので。今、千綿委員のほうから、私たちも、本来この件で調査を進めていて、それから、前回の委員会ではこれをもとに事実確認をして、本日以降、具体的な項目の調査を行っていくということで確認をしたことについては、執行部の皆さんも御存じだということで確認しています。ただ、明らかになったので説明したいということでしたので、皆さんにお諮りして、今、説明を求めるかどうかしていますけれども、千綿委員のほうから、前回の委員会のほうで説明したことが全てだということで執行部のほうから説明を受けた。そのことを前提に調査をしているので、これ以上の修正については受けられないという発言でございます。この点については、皆さんから何か。

○川原田委員

確かに、これ以上のことはありませんよねと何度も何度も確認していますから、それからまた出てくるというのが、非常におかしいと。今、千綿委員が言われることも理解できます。ただ、やっぱり新たに判明したということを引きちとお伝えするということがあったら、聞くこともやぶさかではないかなというふうに思いますけど、また謝罪という言葉が出ましたけれども、私たちね、佐賀市の幹部の皆さんの謝罪、これまた、今本当に執行部の皆さん、それから、マスコミの皆さんにも申しわけない、もうベストポジションで構えていらっしゃるでしょう。これが出ることによって、今いろんな動き、私たちの耳に入ってきています。あの新聞、写真を見られて、おまえたちは執行部をいじめているのかとか、そういうことも平気で出てきています。私たち、本質的な議論に入る前に、そういういろんな話の中で、ほかに神経を使わなきゃいけない、我々は議員として疑義が生じた案件に対してしっかり建設的な議論をして前に進めていきたいと、このように思っているわけですね。

ところが、取りようによっては、何だ、佐賀市議会、総務委員会は執行部をいじめて優越感を味わっているんじゃないのかとか、そういう言葉も出てきているのは事実なんですよ。我々は何の優越感なんてありません。逆に皆さん方の謝罪を受けて、申しわけない言い方になりますけれども、苦痛な部分もあります。そういうところを踏まえながら、しっかり——それは、訂正は訂正として、私はある程度認めなければいけないかもわかりませんが、本質的にこれはどこが問題だったのかと。私、この佐賀市議会に十五、

六年お世話になっていますけれども、やはり議会と執行部はきちっとした形で進んできていたなど。例えば、大きな事案が発生したときには、即座に執行部の皆さんは議長、副議長、またはその所管の委員長、副委員長を通して相談をされてきて、そして、ある程度議会の中で話をしてきたという事実、私は、これは間違いないというふうに思っているわけですね。だから、それを今さらどうこう言う必要はありません。それは皆さん方が失念したということをお認めいただければいいわけですから。

ただ、私たちは、この疑義が生じた案件に対してきちっとして前向きに建設的な議論を進めていきたいわけですが、そこに入る前に、こういうふうな状況になる、そして市民の空気も、おまへたちは何をやっているんだ、執行部をいじめているのかとか、そういうふうになったら、私たちはそちらに神経を使わなくちゃいけないんですよ。その辺も少し考えていただかなければならない。

本来であれば、先ほどちょっと触れましたように、こういう案件がある場合には、まず、当然議会の承諾を得なければならないという基本理念があるわけですから、当然、議長、副議長に相談して、例えば、地元の議員とか、今回はスポーツ関係の案件でございますので、スポーツ関係に精通した議員とか、また、そういうふうな形の議員に相談をする、相談をするのであれば、まず、当然議会としては、議長、副議長、また所管の委員長、副委員長を通してそういう話を持っていかなければならないわけですが、そういうことは今回一切やられていないわけですよ、当然。何度も時系列的に並べておられる中で、議会の誰一人の名前も出てきていないわけですから、当然やられていないわけですね。やられるわけじゃないですよ。まず、私、直接議長、副議長にも確認しましたし、委員長、副委員長にも確認しています。そういう相談はあっていないということですから、当然、そこで議員たちの名前が出てくること自体もおかしなことですからね。

でもね、やはりそこは今さら言いもしません。認めていただければいいわけですから。でも、本当に私たちは、この問題に対して前向きに建設的に話を進めていきたいというふうに思っているわけですが、全然踏み込んで中に入っていくことができない。これが現実じゃないですか。だから、謝罪とかなんとか、このことに皆さん方がそこにずらっと幹部が並んで謝罪しておられる写真を見て、私たちの周りからは何をやっているんだと、逆にとられることも多いわけですよ。

だから、私はそれは訂正がある分について、千綿委員を否定するわけではありませんけれども、聞く分は聞いていいですけど、もう今から佐賀市を背負っていかれる皆さん幹部の方が、会議の度に謝罪をするのは、もうやめてほしい。そのことによって私たちは非常にほかに神経を使わなければならないということが発生しているということも十分御理解していただきたい。よろしいですか。わかっていた方がいいですよ。

我々はこの所管事務調査に当たるに際して委員会の中でしっかり議論をして、これはもうちょっときちっと説明していただかなければならない、議論しなければならない、こう

いう問題に少し踏み込んでいきたいということで準備をしている中で、一つも先に進んでいかないと。こういうことだったら、私、とてもじゃないけど、先ほど千綿委員が言われるように、話にならないというふうに捉えられても仕方ないと思いますよ。だから、本当に議会と執行部が円滑な関係でしていくためには、我々議会には当然、我々が選出した議長も副議長も、また、委員長も副委員長もおられるわけですから、そういうところから入っていくということを本当に忘れないでいただきたいなというふうに思います。

もう話がころころ変わって、あれは違いました、あれは間違っていました、あれは記憶違いでしたと、本当にとり方によってはうそばかり言わんでくださいという形になるわけですね。誰だって言葉の選び方の間違い、そういう発言もあります。でも、それが続いてしまうと、結局うそだということになるんじゃないですか。我々も議員活動をやる中で、言葉を間違えてうそつき議員と言われたことも何度もあります。だから、そういうところをぜひきちっと修正しながら進めていただきたい。この所管事務調査、全然進まないじゃないですか。

だから、やっぱり議会と執行部の円滑な関係を結んでいくためには、そういうところも積極的に議長に相談するとかいうふうな形でやっていただかないと、それは今さら言いません。失念したということ認めていらっしゃるわけですからね。でも、本当にマスコミには失礼ですけれども、そういう写真を載せてもらったら、今度、逆に私たちに火の粉が飛んでくる。これは事実です。よろしくお願ひしたいと思います。

○江頭委員

きょうの会議、午前中までなんですよね。ガラスの破損の説明ということで、千綿委員の気持ちもわかるんですけども、起案に関する一番重要な調査のポイントだと思いますので、私は簡潔に説明を受けて質疑したいと思います。以上です。

○野中宣明委員

私も、今、江頭委員が言われたように、説明を受けて構わないと思います。ただ、私も川原田委員と、また千綿委員も言われたんですけども、実際、これだけ事実がまた明らかにいろいろ後で後でと出てきているということを考えますと、そちらの執行部側で委員会があつて、その後、どういった会議というか、対応をされて、そういったのが出てきているんですか。まず、少しこの状況を聞いておかないと、何でこんなに後々出てくるのかというのがよくわからないので、少し状況を教えてください。

○重松委員

実際ずっと今まで訂正いただいたのが、まず、竹原社長と12月に会ったと言うけれども、実際は10月にホテルで面会しているということが1つですね。それとまた、地元からの体育館の利用の要望があつたと言うが、これもなし。それから、耐震診断、見積もりをとつたということも、これも先に口頭で発注していると。これも虚偽。書面なしでほとんど要望とか、回答を全て口頭でやっていると。もうめちゃくちゃな状況。そして、今度は、さ

つき言われましたけれども、ガラスの破片はなかったとか、床の腐敗もなかったと。ステージの一部が腐食しとったということだけで、全く緊急性はないと。そういった状況でしょう。だから、委員の皆さんたちはもう信用していないんですよ。再三再四やっていますから、こういうのは。そういうことで、今度の窓ガラスの問題、それは一応説明をしてもらう必要はあるんじゃないですか。

○千綿委員

委員の皆さんがそう言うのであればそれはいいんですけど、何のための謝罪なのかだけ確認させてもらえますか。何を謝罪するのか。それを事前に聞かないと、逆に何をされるかわからないので、それだけ確認。

○山下伸二委員長

冒頭、千綿委員のほうからもう説明を受ける必要はないという発言がございました。それに対して委員の皆さんから御発言をいただきまして、説明を聞くだけは聞こうということでございます。野中宣明委員のほうからは、前回の委員会後、どういう経緯で出てきたのかという、その点についての説明を求められておりますし、謝罪ということであれば何を謝罪したいのかということが求められております。まず、謝罪の内容について御説明いただくということよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

そのことで引き続きまた説明を受けるかどうかは、また皆さんにお諮りしますので、よろしいでしょうか。

○野中宣明委員

それでいいと思います。ただ、私が申し上げたように、何で謝罪に至る、この前の委員会が終わってきょうに至るまでの間の中で、何で謝罪に至る経緯になったのかというところとか、または何で新たな事実が出てきたのかという、その経緯がやっぱりきちっとわからないといけないので、執行部がどういった調査をされて、また、どういった打ち合わせ、きょうに臨んでいるのか、そこら辺の状況を少し知らないとはよくわからないんですね、今。そこをぜひ説明いただきたいと思います。

○山下伸二委員長

事実の説明を受ける前に、なぜ本日この委員会において、まず冒頭、修正なり謝罪に至ったのか、前回の委員会以降、どういう調査をされて、もしくはどういう申し出があって、どういうふうに関係が判明して本日に至ったのか、まずその説明をいただくことはできますか。

○池田総務部長

前回、14日の総務委員会の中で、体育館の割れたガラスの発言、武富課長ですとか、桂主査とかの割れたガラスの発言についての調査がありまして、その後、関係者の聞き取りを再度行いました。その後、金曜日の夕方、新聞社のほうからの取材等がありまして、翌

土曜日に請負業者等から聞き取りを行いました。

その結果、窓ガラスが割れていたことに関しての新事実と、あと、請負業者と話す中で今回新たな現地視察の状況が出てきましたので、ガラスの件の謝罪にあわせて、現地視察、それから、参考見積書の依頼の新しい事実が出てきたところでございますので、そのあたりの報告と謝罪をさせていただきたいと思っております。

○山下伸二委員長

今、執行部のほうから前回の委員会を受けて、窓ガラスの破損等について新たな事実が判明したということ、さらには、その件に付随して現地視察等に関する新たな事実がわかったということで、その件について謝罪と報告をしたいということですが。

○野中宣明委員

総務部長、1点お聞きしたいんですけども、このような事実、いろいろ先ほど経緯は伺いました。そういう中でとか、また、総務委員会でこういったやりとり、私たちと執行部がやりとりをやっているというこの正確な内容、そういったものは秀島市長にはお伝えされているんですか。まず、誰がされているんですか。きちっと市長が理解されているかどうか、また、理解をされて、またいろんな指示が出ているのかどうか、そこら辺を確認したいので、まず、誰が報告されていますか。

○池田総務部長

報告は、基本的に私と副部長、それから、財産活用課の課長、副課長、それから、大野係長、これに秘書課長が入るときもありますし、武富課長が入るときもありますが、市長を含めた三役のほうに報告をしております。

○野中宣明委員

それはどういった考え方でお名前の方々が連なっているんですか、どういう根拠があるんですか。

○池田総務部長

この件に関しての関係者ということで入っております。

○野中宣明委員

それは、例えば主観とかは入っていないんですか、そちら側の感情の部分とか思いの部分とか、そういった主観はなくきちっと客観的に市長には伝わっているということでしょうか。

○池田総務部長

委員会で出てきた意見、それから、こっちから回答した内容等をお伝えしております。

○野中宣明委員

じゃあ、市長は正確にこのやりとりを把握されているということで、まずよろしいんですか。

○池田総務部長

はい、そう感じております。

○野中宣明委員

じゃあ、市長からはどういった指示が出ていますか。

○池田総務部長

聞き取りや調査で確認できた事項については、全て報告をするようにということです。まず、所管事務調査に対して誠実に事実を答えていくことという指示をいただいております。

○千綿委員

先ほど総務部長は、新たな事実がわかったということですがけれども、それは内部ですか、外部ですか。この間の新聞報道、業者は外部だと僕は思っています。今の言い方は、説明はきれいなんですけど、要は業者の新たな発言と今まであなたたちが言っていた部分に整合性がとれなかったから、つじつまを合わせましたというふうな言い方にしか私は聞こえません。要は、内部で新たな事実が発覚して今回されるんですか。それとも、外部の取材とかで新たになった業者の発言とあなたたちが今まで言ってきたことが食い違っていると、だから、その説明をされるんですか、どちらなんですか。内部でわかったんですか、それとも外部からの話なんですか。

○池田総務部長

内部の聞き取りで曖昧な部分がありましたので、業者からの聞き取りもあわせて、判断したところでございます。

○千綿委員

だったら、そこで曖昧とかじゃなくて、全く逆の発言もある可能性もあるということなんですか。ちょっと確認なんです。いや、だから、今まで言っていたことと真逆の話になっているじゃないですか、実際は。だから、その職員に確認したところ、真逆になったという可能性もあるわけですね。前の聞き取りと今度の新しい聞き取りの中で真逆になったこともあるんですね。

○池田総務部長

以前の聞き取りをした後に、業者からの聞き取り、その事実をあわせてもう一度、再度、担当者のほうに聞き取りをしたところ、以前と逆の事実となったということです。

○千綿委員

いや、だから、さっき私が言ったようなことじゃないですか、それじゃあ。要するに外部が変わって、内部を調べたら、内部が変わりました。うそを言っていることになるんですよ、それが。そういうことで信頼関係がなくなると言っているんですよ。だから、今までずっとそうじゃないですか。新聞が出て、新たな事実が発覚したとか、結局、外部要因で内部が変わっていつているわけでしょう。ということは、内部の今までのあなたたちの聞き取りが正確でなかったということじゃないですか。私たちの言ったことも含めて内部

が変わっていくのであれば、結局、それは口裏を合わせているとしか言われたいんですよ、正直。だから、信用ができないということになるんですよ。言っていることがころころ変わっていったら、調査のしようがないじゃないですか。どうやって調査したらいいですか。言うことがころころ変わるんですよ、あなたたちの言うことが。そしたら、私たちは何をどう信じればいいんですか。調査なんてできないですよ、実際言って。そんなにころころ変わるのであれば。そんなら、例えばこの書類、あなたたちが提出した書類、それは間違っていましたということも今後あり得るということじゃないですか。そうなりませんか、部長。

○池田総務部長

繰り返し訂正が続いていること、もう御指摘どおりと思っています。先ほど言いましたように、聞き取りとか調査、確認できた事項は全て報告するようにしております。

信頼を損なうことを繰り返しておりますのは重々承知しております。少しでも信頼回復に努めていきたい、今はこの所管事務調査に対して誠実に答えていくことに全力を尽くしたいと思います。申しわけありません。よろしくお願いいたします。

○山下伸二委員長

済みません、委員の皆様のお気持ちはよくわかりますし、私も委員長として、大前提である経緯がわからなければ調査はできないというふうに思っていますし、これが前回の委員会で経緯の確認をして、新たになった事実を調査させていただきました。ただ、これがまた変わりますと、調査ができないということは重々わかっております。ただ、明らかになったことがあれば説明を受けて、その説明に対して一応委員の皆さんから御質疑を受けて、場合によっては執行部に退席いただいて、今後、委員の皆様でどういう対応をしていくかということについて委員間協議をすることもありますので、まずは説明を受けたいと思います。

それから、説明途中で皆さんいろいろ思いはあるかもしれませんが、不規則発言等はないように、聞き取りができなくなりますので、しっかりと聞いていただくように、よろしくお願いいたします。

それではまず、冒頭、謝罪ですかね、どうされますか。

○池田総務部長

報告と謝罪をさせていただきたいと思います。

○山下伸二委員長

それでは、発言を許可します。

○池田総務部長

済みません、私のほうから旧富士小学校体育館の改修前の状況について、今まで調査を重ねていただいたこと的前提となります1月5日の方針起案に記載していた事項に誤りがあったことが判明いたしましたので、報告と謝罪をさせていただきます。

14日の総務委員会で体育館の割れたガラスの発言についての調査があり、その後、新聞社の取材等がありましたので、再度、関係者の聞き取りと調査を行いました。その結果、窓ガラスが割れていたと認識していた職員は起案した担当者のみで、それ以外の職員は、割れた窓ガラスの記憶はありませんでした。逆に窓ガラスは割れていなかったとのはっきりした証言もなかったため、施工業者に確認した結果、工事明細に窓ガラスの交換が含まれておらず、また、工事施工業者からは窓ガラスは割れていなかったとの証言がありました。

改めてこういった聞き取りの事実をもとに担当者に再度確認を行いました。結果は、担当者は当時、投石によると思われる校舎、体育館ではなくて、校舎の窓ガラスが破損していた状況も見ていたことから、これを体育館の破損状況と混同したのではないかと。さらに、体育館の床に直径三、四センチメートルの石が複数転がっていたために、外からの投石と思ひ、当然ガラスが割れていると思ひ込んだのではないかとということ。これらのことから、体育館のガラスが割れていると思ひ込みにつながったのではないかと結論に至りました。

このことから、体育館の窓ガラスの破損は担当者の思ひ込みであり、実際には割れていなかったと結論づけたところでございます。一方で、雨水の浸入によりステージ横の用具倉庫の床が抜けそうになっていたり、床はワックスの剥がれやささくれ、深い傷などがあり、今後使用する前提であれば改修は必要であったということは業者の聞き取りの中でも確認はできております。

しかし、今まで調査の前提となるこういった重要な事項が今になって判明したことは、大変申しわけなく、重く責任を感じております。調査していただいている総務委員会の皆様、議員の皆様、そして、市民の皆様には大きな不信感を与え、多大なる不快の念をおかけしましたことを心からおわび申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

さらに今回、関係者、業者聞き取りの中で、5日配付の資料、旧富士小学校改修工事にかかわる経緯のまとめ、これに記載していない業者との現地調査及び参考見積もり依頼の事実が判明いたしましたので、あわせて報告させていただきたいと思ひます。

説明の都合上、差しかえ資料を配付させていただきたいと思ひますけれども、よろしいでしょうか。

○山下伸二委員長

ちょっと座ってください。今、執行部のほうから認識——認識といいますか、実はガラスが割れていなかったということと、それにあわせて現地での対応等について新たな事実が判明したということとでございます。資料を配付して説明したいということですが、説明を受けてよろしいですか。

受ける分は受けたいと思ひます。あと、どういうふう委員の皆さんがその内容を判断されるかは、また皆さんで議論したいと思ひますけれども、まずは……

○野中宣明委員

受けて結構だと思います。ただ、今、総務部長が言われた口頭の分というのは、非常に大事な部分だと思います。私は書き取れませんでした。これは、もしよければ文字で出していただきたいと思います。そうしないと、また聞いた聞かなかった、言った言わなかったとこれは絶対なりますので、物すごく大事なさっきの説明だったと思いますので、これは委員長のほうから、そこら辺を求めていただきたいと思いますけど。

○山下伸二委員長

今、野中宣明委員のほうから先ほどの新たになった事実の経緯について、部長のほうから冒頭、謝罪等、概要について説明がありましたけれども、その点を、こちらで議事録はとっていますけれども、委員の皆様、もともとの入り口のところですから、非常に大事なことです。どういう経緯で本日のこのようなことになったのかということを経緯として共通認識を持つために、原稿等があればそれを委員会資料として提出していただきたいということですが、出していただくことはできますか。

○池田総務部長

はい、提出いたします。

○山下伸二委員長

そしたら、すぐに準備していただくようお願いできますかね。早いほうがいいですよ。ちょっとごめんなさい、頭に委員会資料と付けないと後でわからなくなりますので、その分は手書きでも結構です、とりあえず今は、11月21日、総務部資料で、資料通しナンバーが8番で結構ですので、手書きでもいいですから書いて、すぐコピーしていただけますか。

コピーしてください。コピーしていただいて、その分のコピーの資料と、それから、新たな配付資料がありますので、それを配付していただいて、お手元にあつたほうがいいと思いますので、その分を両方準備でき次第、委員会を再開したいと思いますけれども、10分程度あればコピーできますよね。とりあえず委員の方だけで結構ですので、委員だけで結構ですので、10分間休憩をとりますので、そのうちに資料を準備してください。9時45分に再開いたします。

◎午前9時35分～午前9時45分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

お手元のほうに先ほどの部長の説明資料3ページ物、それと、経緯の差しかえの分で3ページと4ページの分が今お手元にあると思いますが、資料はよろしいでしょうか。

では、先ほど部長のほうから、今回修正、それから、新たな説明に至った経緯について説明がございましたので、これから修正の中身について――修正というか、新しく判明した件について説明を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、説明をお願いします。

○池田総務部長

お配りしております3ページと4ページの分でございます。

まず、3ページの上から3段目でございます。

12月21日木曜日、この分は修正でございます。前の資料では、ここは12月下旬という日付になっておりました。関係者の中でも日付がわからなかったということですが、今回、改めて聞き取りする中で日付が21日木曜日ということが判明いたしましたので、修正でございます。

○山下伸二委員長

3ページの一番下ですね。

○池田総務部長

ごめんなさい、3ページの上から3段目の12月21日、打ち合わせで、右側のほうに「平成30年11月21日修正」というふうに書いております。ここは修正でございます。日付が明らかになったというところでございます。

それから、一番下の段、12月22日金曜日、ここは追加の部分です。先ほど申し上げました現場、体育館で業者のほうに内容を説明して、参考見積もりを依頼した部分でございます。参加者はごらんのとおりでございます。

それから、4ページ目でございます。

4ページ目、一番上の段、12月25日です。これも現場での説明ですが、追加でございます。これは一番右の備考のところに書いております体育館床の改修方法の確認ということで、床材の業者を入れて確認しております。

それから、最後でございます。下から3段目、1月5日金曜日、参考見積書提出ということでしております。菰田建設から参考見積書が提出された期日でございます。

変更点は以上でございます。まことに申しわけございませんでした。

○山下伸二委員長

説明はわかりましたか。

説明を受ける前に委員の皆さんから話がありましたとおり、基本となるところで、前回もう新たなことはないかということで念押しして、これ以上のことはないという説明を前回は受けていましたけれども、新たな事実が判明したということ。さらにはガラスの破損の認識について改めて調査したところ、総務部長が先ほど話をされた内容について、今、お手元のほうに資料を配付いただいております。このことを踏まえて、今後、委員会としてどうするかについてはまた別途話すこともできますけれども、とりあえず今の説明について確認する事項があれば、ぜひ委員の皆さんから質疑をお願いしたいと思います。

○江頭委員

先ほどの総務部長の説明、ガラスの部分で、起案した担当者のみというのは、1月5日に

起案書をつくったのは野田副課長ですよね。あのとき、野田副課長が初めて体育館を視察されたのが12月21日だけですよね。まず、ちょっと済みません、それを。この流れの中で、起案文をつくるまでに現地視察は12月21日の1回のみでよろしいですか。

○財産活用課副課長兼財産活用係長

12月21日が初回で、その後、3ページが一番下、新しいところの22日金曜日にも伺っております。その次のページが一番上、25日、こちらの現場確認でも伺っております。その3回でございます。

○山下伸二委員長

12月21日、22日、25日ですね。もとの資料、きょうお配りした資料の3ページ、4ページのところでですね。

○江頭委員

そのとき一緒に同行された職員もいらっしゃいますよね、その3回の中で。この説明では、ガラスが割れていたと認識していた職員はあなただけになっているんですけど、一連の9月からの中で、当時の畑瀬総務部長も窓ガラスの破損、それから、老朽化しているということで確認ができたというような答弁もされているんですよ、多分。私の記憶が確かであれば、されています。

そうすると、今、総務部長が言われた、承認が何十人でも——この起案書になったときに、みんなが違って、野田副課長一人だけ。しかし、当時の畑瀬部長もかなりの窓ガラスの破損だとか消火器の散布があつたりとかという証言はされているんですよ。確認ができたということまで言われたと思います。その辺の確認は今の畑瀬副市長にとられてこの発言になっているのか。総務部長、その部分をまず確認させてください。あなたは、窓ガラスが割れていたと認識していた職員は起案した担当者のみということですので、今、畑瀬副市長も割れていなかったという認識であなたの発言がされたのか、その部分。

○池田総務部長

畑瀬副市長も窓ガラスが割れていたことの記憶はなかったというふうに聞いています。

○江頭委員

今、あなたたちがこの説明をやっているということは、1月5日に起案した、そして、市長が最終的に決裁した部分ですよね。今まで一連の流れの中で、この中にブルーナーズというプロバスケットボールチームのことは一切書いていなかった。この体育館を早急に改修しなければいけないという部分、それがこの理由で、3,000万円を使って改修したんですよ。その起案が全然違うと。みんな承認した人が誰も知らない。野田副課長だけ知っていたという説明なんですよ。勘違いでしたと。余りにもね、誰が考えてもね、あなたたち——だったら、この起案書が回るとき、大野さん、それから桂さん、あなたたちも現地に行っていますよね。それから、南雲さんとか秘書課の方たちも。誰も起案書が回ってきたときに承認するとき、これは違うじゃないのかと何で指摘しないんですか。そのときに

指摘しなかったのか。

ここにいらっしやると、みんなそれぞれの顔を見てしゃべりにくいかもしれないけど、時間はかかるかもしれないけど、私は委員長に提案、皆さんに提案したい。1人ずつ委員間討議しながら、そして、本当に答弁、きょうは誰をとという形でやらないと、そこまでやらないと、千綿委員じゃないけれども、信用できない。起案書ですよ。最初の発端はこの起案書から始まったんですよ、総務委員会の一連の流れ。総務部長が決算で一番最初にこの話をしたのと、次に午後から畑瀬副市長が来て説明した違い、そこから始まったんですよ。それが、全部もとが崩れたということは、私はこれに携わった方々の主な発言——今までの発言ですよ。

武富課長は、前回の委員会で体育館の窓ガラスは割れていました、その割れていたところからのぞきましたまで言っているんですよ。これは私たち鮮明に覚えています、前回のことですので。そういう発言があって——そしたら、あなたも承認者じゃないですか。みんなが認識していなかったなんて、今言った池田部長の説明がまたうそということになるじゃないですか。武富課長も前回言ったじゃないですか。それを皆さんも聞いているじゃないですか。こんなことをやっぱり軽々にね、今、新聞発表があって内部調査したからって、みんな何で——野田副課長にみんな押しつけるんですか、あなたたちは。

野田副課長、それなら、この起案は誰から指示されたんですか。それをまずお答え願いたいと思います。

○財産活用課副課長兼財産活用係長

この起案については、これは私自身で書きましたので、誰からの指示でこう書きなさいとか、そういうのは一切ありません。これは私が思って書いておりますので、その分についてはガラスが割れていなかったのを確認できていなかった、確認不足は痛感しております。以上です。

○江頭委員

野田副課長、私はあなたを責めるつもりはないんだけど、そしたら、これだけのお金をかけて、3,000万円かけて早急にあの体育館を改修しなければいけなかった、そういうふうにあなたは思って、もう今やらないと富士町の住民の皆さん方にも朽ち果てる体育館が迷惑になるとか、早急にしなければいけないという形で、あなたはその一念でこの起案を書いたんですか。

○財産活用課副課長兼財産活用係長

この起案のときに、経緯を見ていただくとわかるように、私もブルーナーズの会議にも出させていただいて、こういうふうな使われ方をするという認識はありました。ですので、それもきっかけの一つには挙がるかと思えます。

○江頭委員

先ほど言いましたように、これは時間がかかるかもしれないんですけど、そういうこと

もあり得るときに、1人ずつでも——起案に関してなんていうのは一番重要なところですので、项目的にやると言っていますので、その辺の整理も必要なんですけど、そういう私の意見に対して皆さんはどうかということをお話していただきたい。

○山下伸二委員長

わかりました。

今、江頭委員のほうから今後の調査の進め方について提案がっておりますけれども、その件は後ほど委員間協議をさせていただいて皆さんの御意見をいただきたいと思いますので、とりあえず今は説明があった件についての確認をしたいと思います。

○重松委員

今、江頭委員も言われましたけれども、間違いなく畑瀬副市長は昨年11月に体育館を視察したと、そのときに窓ガラスの破損、また、床の腐食が大変ひどいことが確認できたと9月定例会の総務委員会ですべて言っています。これは会議録を起こしてください。そして、いや、認識なかったとか、そういうのは詭弁ですよ。だめですよ。実際、記録が残っていますから。起こしてください。

○山下伸二委員長

わかりました。

私もメモを書きながら、どなたが発言されたかは書いていないんですけれども、決算審査のやり直しを行った際に出された資料に、体育館の南東部に投石とガラスの破片が確認できたと非常に具体的に説明いただいて、その分のメモを私はとっているんですね。ですから、この件については、今、重松委員のほうから当時説明があった、恐らく教育委員会のほうからもそういった説明があったと思っていますので、その点については私と副委員長のほうで確認して、非常に膨大な量になっていますので、ちょっと時間がかかるかもしれません。その分については資料として準備します。すぐは無理だと思いますけれども、準備でき次第、委員の皆さんにお配りいたしますので。

○川原田委員

江頭委員の質問に関連しますが、今、説明があったのは、それは本当に事実なんですか。あなたが今説明されたんですけれども、私は信用できないなというふうに思っています。信用するしないは人間の判断ですから、私は、本当に言葉は悪いんですけれども、何だこれは、市の執行部はトカゲの尻尾切りで済まそうとしているのかとしか思えないような状況なんですね。それに対して答弁は要りません。

武富課長にお聞きします。

先週の委員会の中で、先ほど触れられたように、あなたは間違いないと。先ほど言われましたように、のぞいて割れていたと、そこまで自信を持って発言されましたよね。あれは何なんですか。明確に答弁してください、明確に。

○武富企画政策課長

今、御指摘いただいていますように、先週の委員会の午前中にそういった現地を見たことがあるのかというような御質問がございました。そこで、7月末にお伺いして、その際に外から現地を見た。その際に割れているようなところがあったと思うので……

(発言する者あり)

いや、その際、あったと思うというふうに答弁させていただいています。最後まで済みません。

そういったふうにそこから中をのぞいた記憶があるということを一度申し上げました。そこで、本当に割れていたのかというような御質問をいただきましたので、割れていたのが完璧に記憶がないんだけど、これは議事録等でまた確認いただければと思いますけれども、中庭に面しているサイドからのぞいた記憶があると。それがドアのすき間だったのか、窓ガラスだったかはわからないけれども、そういった形でのぞいたというように発言させていただいております。この際も完璧な記憶がないままに、不明瞭なまま、また不明瞭な発言をしたということは反省しております。

○川原田委員

あなたは完璧な記憶がないままに、この委員会の席上で発言するわけですか。記憶のないことをここで発言するわけですか。そして、指摘されたら間違いでした、それで済ませるわけですか。非常識じゃないの、あなた。

○武富企画政策課長

その点につきましては、中をのぞいたという部分の記憶から、割れていたという認識を持っておりました。ただ、現状、その際に申し上げましたように、それが絶対そうかと言われますと、済みません、不明瞭な記憶の確証のないまま申し上げました。

○川原田委員

そういう発言を委員会でするんですかと聞いているんですよ、私は。

○武富企画政策課長

この件に関しましては、まことに申しわけなく思っております。完璧な記憶がないままにお答えしたことは反省しております。

○川原田委員

私は一番最初に言ったでしょう。私たちは建設的な議論を進めていかなければならない案件であるということで粛々と進めている中で、佐賀市の執行部の方がそんな曖昧な発言をして、間違いでしたと済みますか。これは大きな問題だと思いますよ。私はそういうふうに認識していますよ。もう答弁はいいです。

○千綿委員

江頭委員も言われたように、担当の起案者だけがやったんじゃないと私も思うんですよ。というのは、起案書の書き方も含めて、僕は誰かが原文をワードか何かでつくって、それをもとにされたんじゃないかなという疑念が湧きます。今、池田部長の答弁の中にあった

起案者だけと、要するにそれをつくった方だけがわかっていたということなんですけど、私は皆さんと若干違って、僕は武富課長がつくったんじゃないかなと思ったんですね。武富課長がつくって担当課にやって、それを起案として上げたんじゃないかなと思うんですよ。

ワードには多分ログがついていますよね。ログとかデータが残っていると思うんですけど、それは出すことができますか。例えば、本当に野田副課長が単体でつくったのか、その原文を誰かがつくって渡したのか、そういうことも出さないと信用できないんです。本当に野田副課長が単独でつくられたのかと疑念が出てくるんですね。私はそうじゃないと思っています、正直。

というのは、やっぱり担当の副課長レベルの方が起案するというのは、普通の起案というのは、起案者がいて、担当の課長がいて、副部長がいて、部長がいて、そして、副市長があつて、最終決裁者の市長まで行くわけでしょう。そのときに聞かれませんか。これはどうなっているのかと聞かれませんか、ずっと段階を踏んでいくときに。これが全くないんですよ。要は最終決裁したところが真っすぐこれで書けということしかできないんじゃないかなと思うんですよ。

僕はあなたたちのように、例えば、起案者が一人でやりましたと。謝罪会見のときも一緒じゃないですか。担当副課長、冗談じゃないですよ。ここはみんな疑念を持っているわけですよ、正直。そこをあなたたちは表に出そうとしていないじゃないですか。この間の委員会でも副市長から指示がありましたという意見が結構多かったじゃないですか。でしょう。

だから、出せるか出せないか。例えば、起案文書のワードのログ、出せるか出せないか、ちょっと言ってください。

○池田総務部長

済みません、ちょっと調べさせてください。

○山下伸二委員長

至急調査してください。非常に重要なところですので。それが確認できなければ、今、部長が説明された担当職員だけしか認識していなかったのかという非常に大きなところになりますので、すぐに。もし必要であれば、副課長は一旦退席していただいて結構ですので、ログが調べられるかどうか、確認してください。

よろしいですかね、退席していただいて。

(発言する者あり)

その前に。

○野中宣明委員

ガラスが割れていなかったときょう言われているんですけども、ガラスが割れていなかったのに床は腐食していたということですよ。ちょっとお答えください。

○池田総務部長

それがステージ横の物置の部分はぶかぶかになっていたということで、水の浸入によってぶかぶかになっていたと。

○野中宣明委員

体育館のどの箇所が腐食していたのかとか、ちょっとよくわからないんですよ。これまで言葉でずっとやりとりしていて。図面を出してもらえませんか。図で描いて結構ですの、体育館の図を描いていただいて、どの箇所の床が腐食していたのかというのをまず明確にさせていただきたいということ。まず、この分、委員長どうですか。そうしないと、わからないです。

○山下伸二委員長

本来なら工事を発注する際にそういった図面があると思うんですけども、それがあればそれを出していただきたい。ただ、前回の決算審査のときにはそういった図面はないということで、塗装が剥げた工事前の写真だけを出されていますので、もしなければ、どこが腐食していたというふうに認識されているのか。記憶をたどって結構ですので、見取り図を簡単に描いて出していただけますか。

○池田総務部長

はい、提出させていただきます。

○野中宣明委員

それと、写真、これも提出を求めます。いわゆる経年劣化の部分と腐食の部分、これは全く違ってくると思います。経年劣化というのは年々、一年一年古くなっていきますので。ただ、腐食というのは、これは起案書にも書いているように、雨水とか、そういったのが浸入して腐ってきたということですから、これは全然違ってくるんですよ。

だから、先ほど私が委員長にお願いしたように、図であらわしていただいて、どこの箇所が本当に腐食していたのかという位置図をきちっと出していただくということと、そこを証明する写真がですね、工事図面の中にあるのはあるんですけど、あれはぼやけてしまってわからないです。あれは何であんなにぼやけているんですか。わざとですか。鮮明にきちっとね、写真というのは鮮明になっていると思うんですけど、本当にぼやとした形で、これはどこが経年劣化で、どこが腐食しているのかわからないのは、わざとしているように見えてしまうんですよ。だから、精度が高い写真のデータを出してください。お願いします。それはあると思います。

○池田総務部長

ちょっと探してみます。

○山下伸二委員長

体育館のどこが腐食していたのか、場所を示していただくのと、実際に腐食していたという証拠の写真の提出を求められていますのでお願いいたします。

○千綿委員

プラス、何が原因でそうになっていたのか。例えば、腐食ということは、先ほど言った原因がわからないと、その対処も絶対しておかなければいけないと思うんですよ。ですから、例えば、裏の出入り口があけっ放しになっていたとかいう説明を若干受けましたので、何が原因でこうなったかというのをちゃんと把握しているのであれば、そこまで含めて資料を出してください。

○重松委員

それから、業者は外部ですよ。業者の言ったことは、ステージの一部が腐食していたのであって、床の腐食はなかったと証言してあるわけですね。そこら辺の確認をされたのか、メモに残してあるのか、そこら辺をちょっと。

○山下伸二委員長

要はステージなのか、ステージの下なのかですね。そのところは、先ほど野中宣明委員のほうから、どこが腐食していたのか、なぜ腐食したというふうに考えられるのか、さらにはその腐食していたところの写真ということですので、それがわかれば、ステージの上だったのか、ステージの下だったのか、倉庫だったのかかわかると思いますので、その分の資料の提出をお願いいたします。

まずは起案文のログについて確認していただくために、野田副課長は一旦退席していただいでいいですかね。済みません、確認をお願いします。

ただいま説明があった分について皆さんから確認はございませんか。

いいですか。きょう出されて、きょう説明を受けていますので、すぐには皆さんも疑問点の整理ができないというか、前回までやってきた調査そのものの根底が揺るぎましたので、一度整理しないとできないかなと思います。私としても、今、どういうふうに進めていくか整理ができませんので、この件に関して質疑がなければ一旦執行部に退室いただいで、委員間討議で今後どうしていくかということの話させていただいたほうがいいかなと。

前回の委員会では耐震の件について調査に入りますというふうにしていました。その前に、就職と定住について追加で資料を出してもらっていましたので、その分の説明を受けることにしていましたけれども、そういう段階ではないかなというふうに思いますので、執行部……

○宮崎副委員長

済みません、ちょっと1つだけ確認していきたい。

窓ガラスが割れていたか割れていなかったか、まず、秘書課の南雲さん、一回行っておられますよね。確認されていなかったですか。

○秘書課シティプロモーション室長

行きました。そのときは県が視察されるということで立ち会いとして行きまして、私自

身が体育館をくまなく見て回るということはしておりませんが、窓ガラスが割れているのも確認はしていません。

○江頭委員

そしたら、星下さん、あなたも行っているんですよね。どうだったですか。

○企画政策課副課長兼企画係長

私は富士小学校の跡地活用の担当をずっとしておりましたので、回数は正確には覚えておりませんが、恐らく5回か6回ぐらいは行ったのではないかなというふうに思っております。ただ、体育館の改修に当たってということで見に行ったというよりも、その数年前からの経緯の中で五、六回という形になります。

今回、私が体育館のほうを見るところでは、窓ガラスが割れていたというふうな記憶は、正直、今のところございません。

○江頭委員

だったら、南雲さんも一緒なんですけど、あなたたちは起案書が回ってきたときに違うと思わなかったんですか、星下さん。

○企画政策課副課長兼企画係長

この起案が回ってきたときには、年末のブルーナーズの件も私としては認識しておりました。窓ガラスについては、ちょっと正直、こちらに書いてあることについての疑問、ちょっとその当時は気づかなかったのが正直なところでございます。

○宮崎副委員長

武富課長にお伺いします。

昨年7月に窓ガラスが割れたのを見たとき、のぞいたというようなことをこの間言われて、先ほど記憶違いだったとかいう話でした。12月21日にも1回行って——あれからも行っておられますよね。7月以降に現場に行っておられますよね。そのとき、あら、窓ガラスが割れていたみたいねといって、普通、中に入っていきますよね。入って行って、あら、割れていないねとか割れていたねとか、それぐらいは普通、常識的に考えて、ちょっと見てみようという気にはならなかったんですか。

○武富企画政策課長

今、御指摘ありましたように、12月14日に県のほうと一緒に伺っております。この際は、申しわけございません、そういった窓ガラスというような点では見ておりませんでした。特に、床がささくれているという部分がありましたので、そこで窓ガラスという点は、申しわけありませんが、確認しておりませんでした。

○宮崎副委員長

私も副委員長の立場なので、余り——武富課長も南雲さんも、県が来たから窓ガラスを見なかったですもんね。窓ガラスが割れていて雨水が入ってきて、床がしっちゃんかめっちゃんかかってきたから直さなければいけないですもんね、その後、どういうふうなここを改

修しなければいけないというのもその場で考えておられるでしょう。窓ガラスが割れていなかったとか割れておったとか、そこら辺はしっかり見るのが普通じゃないですか。何で記憶違いという答弁になるのかが理解できないんですよ。しかも、武富課長は7月に見たと言ったですよ。記憶違いといっても、記憶違いとは言えない——野田副課長がいないので言えないんですが、野田副課長でも3回も見に行っているんでしょう。複数回見に行っているなら普通はわかるでしょうもん。そこら辺どうですか。先に南雲さんから答弁してください。

○秘書課シティプロモーション室長

私のほうは、先ほども申し上げましたが、県の方が見られるということで立ち会いという立場で行っておりまして、正直なところ体育館の奥まで入ったりもしてなくて、県の方にずっとついて回っていたような状況です。

どんな発言をされるかなとか、どんなところを見られているかなというのを主に見えてまして、体育館をじっくり点検するというようなことは意識もありませんでしたし、行動もしていませんでした。

○武富企画政策課長

12月14日については、私も同様に、中身の点検というような目で見えておりませんでした。また、先週答弁させていただいた際には、のぞいたのは間違いございません。ただ、それがその前から割れていたというような誤認をしておりましたもので、窓ガラスだという部分が——これはすりガラスではございましたけれども、そこから見たということを、申しわけございませんが、そういうふうに勘違いしておりました。

○宮崎副委員長

そしたら、12月14日、県のスポーツ課が来られたとき、中に入られたんですか、外側から見られたんですか。

○山下伸二委員長

どなたへの質問ですか。

○宮崎副委員長

どちらでも結構です。

○武富企画政策課長

このときには中に入っております。

○宮崎副委員長

私たちは前の総務委員会でも富士小学校跡地の活用ということで現地視察をしているんですね。今回もさせてもらいました。ちゃんとスリッパまで用意してくれていたんですね。県のスポーツ課が来られるときに、窓ガラスが割れていたと思うなら、あら、窓ガラスが割れて散乱しているなら少し片づけをしなければいけないねと普通なら思いますよね。ましてや市役所の職員は親切じゃないですか。普通だったら現地視察に行くからスリッパを

持ってこいと言われるかなと思うのを、スリッパまできれいに用意してあったですよ。県の方が来られるのに、当然スリッパを用意してあると思うんですよ。そしたら、ガラスが割れているなら破片なりとも少しきれいにしておかんばやろうねと普通なら思わないですかね。どちらでも結構ですから、そこら辺どうですか。

○秘書課シティプロモーション室長

済みません、私もそのときに県の方と一緒に初めて行ったので、割れているか割れていないかということも知らずに行きましたので、準備するというのもしてありません。

○宮崎副委員長

南雲さんは割れているか割れていないか、この時点でわからなかったと言われていますが、武富課長は割れているというのを知ってあるんですよ。聞いていなかったですか。認識違いだったかもしれませんが、割れているというふうにその当時は思われていたはずなんですよ。行くときに、いや、あそこはガラスが割れているから気をつけておかないといかんよというふうに普通なら言わないですかね。それは全然聞いていないですか。

○秘書課シティプロモーション室長

その時点で窓ガラスの話は一切聞いておりません。

○富永委員

済みません、今いろんな議論が続いているのを聞かせてもらっているんですけども、きょう、窓ガラスに関しては、野田副課長は今いらっしゃいませんけれども、いろんな勘違いだったり思い込みだったということやずっと話をされています。そういった中で、体育館と校舎側と見間違っただのではないかという話も出ましたけれども、そもそもそういったふうになる心理状態というのがあると思うんですよ。そこに畑瀬副市長が自分の圧力なりプレッシャーなりということを以前言われましたけれども、そうならざるを得ない心理状況、それは何なのかというのを明確にしないと、ちょっと進んでいかないのかなという気がしているんですけども、いかがですかね、総務部長。

○池田総務部長

副市長もこの委員会の中で、自分の発言がプレッシャーになったというふうに認められていらっしゃいますので、今後、整理していく中で、そこははっきりさせなければいけない大きな事項の一つかなとは感じております。

○富永委員

何かそこがもやもやしたまま、ずっと今進んでいって、行ったり来たりして、これは違った、違ったとなっているので、やはりそこが何かがあったと思うんですよ。だから、そこを追及するというか、お願いしたいなと思います。

○山下伸二委員長

そこは委員会としてもどこまで整理できるかわかりませんが、少なくとも執行部側は決算が不認定になったことを踏まえて調査して、再発防止策を講じると言われていま

す。それはしてもらわなければいけないです。当然、執行部側として整理する中で、どういう心理状況だったのか、これは絶対に明らかにしてもらわなければならないと思っています。これは非常に大きな問題だと思いますので、これをどこで調査するかは別として、大きなものだと思いますし、当然それはしていただかなければ、執行部側としての再発防止策だとか、そういったことは講ずることができないと思いますので、ぜひ御認識していただきたいと思います。

○野中宣明委員

武富課長にお伺いしますけれども、僕は正直、何かよくわからなくなってきました。前回の御説明ときょうの言われている部分と非常にぐちゃぐちゃになってきて、ちょっと頭の整理がついていないんですけど、先ほど課長が言われたのぞいたというのは、これは事実ですか。窓ガラスの部分からのぞいて中を見たとか、そういうのは事実ですか。

○武富企画政策課長

7月末にお伺いした際ですけれども、このときに私は初めて行きましたので、体育館の中を、それこそ前回申し上げましたように、ドアのすき間なのか、窓ガラスのすりガラス面なのか、透明ガラス面なのかはわかりませんが、のぞいたというのは事実でございます。

○野中宣明委員

そののぞいたガラスが割れていたか割れていないかの記憶がないということは今言われたんじゃないですか。違いますか。

○武富企画政策課長

のぞいたことは事実でございます。その際に割れていたかどうかというのを、申しわけございません、中が見えたということと、先ほど来あっています本校舎が割れていたという部分を誤認して、そこも割れていたというふうに思ったのかもわかりません。なので、前回の発言につきましては、いわゆる不明瞭な記憶のままで発言したということはおわび申し上げたいと思います。

○野中宣明委員

人間の記憶というのは、割れているガラスの部分からのぞくということは、これは割れているんですよ。割れていないところからのぞいたら、これは割れていないんですよ。こういう基本的なことは、記憶が曖昧になることはまずないんですよ。何を言っているんですか。

○武富企画政策課長

申しわけございません。その時点では中を見たという部分で、それがどこから見たかというところも、申しわけありませんが、はっきり覚えていないというぐらいですので、中を見たという事実のもと、割れていた割れていない、どこからかということも、済みません、記憶が曖昧でございます。

○野中宣明委員

いや、だから、それを言っているんじゃないんですよ。中をどう見たかというのではなくて、窓ガラスが目前にありまして、その窓ガラスをのぞいたというんでしょう。のぞかれたのは事実と、さっきからはっきり言われているんですけど、そののぞいた部分が割れているのか割れていないのかは、これは記憶が定かじゃないとか曖昧とか、そういうことは人間としてはあり得ないんですよ。

○武富企画政策課長

繰り返しになって申しわけございませんが、のぞいた場所自体も確実に記憶していないという部分、それは前回もお答えしておりましたけれども、いわゆる見たという事実は覚えておりますが、その際の視点、どういうふうな形で見たかということについては、申しわけございません、きっちり覚えていないというのが実情でございます。

○江頭委員

武富課長を責めるわけじゃないんだけど、僕の記憶です。先週、現地に行ったときに、体育館は鍵が閉まっていた。1カ所だけと言ったんですよ。記憶が曖昧で、1カ所だけ窓ガラスが割れていたからそこからのぞいたというのを私は筆記しているんですよ。これは鮮明な記憶ですよ。1カ所というのまで出しているんですよ、言葉で。それで、きょう、いや、野田副課長だけしか窓ガラスを認識していなくて、あとは全部割れていなかったという説明が総務部長からあった。誰が考えても、武富課長、素直に言ったほうがいい。いや、割れていなかったら割れていなかったと、これはそういうふうにはしかとれないじゃないですか。1カ所というところまであなたは私たちに——体育館は鍵がかかっていた。そこも記憶が鮮明なんですよ。1カ所だけ割れていたからのぞいたというのも鮮明に覚えている。ここは警察の取り調べでも何でもないんですけども、これは百条委員会だったら大変ですよ。これが百条委員会だったら、大変なことになりますよ、この1点だけでも。これまでいろんな仕事を皆さん一生懸命佐賀市の事務のためにやってきて、こういうことで皆さん方、本当に公務員として、私たちにこの中でうそをつくのは、市民にうそをつくようなことなんですよ。だから、それはそれとして、きちっとしたことを述べないと、所管事務調査を終了して百条調査まで行くような形にならざるを得ないですよ、こんな状況だと。

もう一度聞きます。やっぱりあなたの記憶違いなんですか。

○武富企画政策課長

この件に関しては、まことに申しわけございません。私のほうでのぞいたという記憶はあるんですけども、その場所であったり、確かにその際には1カ所あったと思うというような発言をしております。そこからのぞけたという認識がございましたので、その前に窓ガラスが割れたものだというような誤認をした上での発言になりました。実際にそこが、先ほど来、野中委員からも言われますように、必ず割れていたのかというような確証を求められた場合には、そこについては申しわけございません、記憶が曖昧ですとしか申

しようがない状態でございます。

○千綿委員

あなたはこの間、教育委員会に言わなければいけないと思ったと言われませんでしたか。言われていないですけど。割れていたから教育委員会に言わなければいけないと思ったんじゃないんですか。所管が行政財産で教育委員会だから、だから、ガラスが割れているから教育委員会に言わなければいけないと思ったと言ったじゃないですか。それで教育委員会には言われていないですけど、教育委員会の、要するに所管のところと言わなければいけないと思ったと、そこまで言われているんですよ。その思った原因というのは、割れているから思ったんじゃないですか。割れているから教育委員会に言わなければいけないと思ったから、あなたはそういう答弁されているわけですよ。それで、きょうここまで、いや、記憶違いでしたと。ちょっと待ってくださいよ。それじゃ私たちは納得できないですよ。そこまで所管の教育委員会まで言わなければいけないと言っていたにもかかわらず、それが記憶違いなんですか、そしたら。

○武富企画政策課長

今おっしゃいましたように、教育委員会のほうにも申し上げなければいけないというような発言もしております。先ほど来申し上げていますように、その7月末に私は初めて富士にお伺いしました。まず、本校舎のほうを見て、それから体育館のほうに行っております。

本校舎は、御承知のとおり、ベニヤで補修してあったりというような窓ガラスが割れていたという部分がございます。その窓ガラスが割れているという認識と体育館に行った際の認識、これが、まことに申しわけございません、混同していたとしか言いようがございませんけれども、そこで教育委員会に対しては、体育館ではなくて校舎の部分を上上げたということかもしれませんが、改めて整理させていただきますと、その際に体育館の窓ガラスが割れていたかどうかという部分については、申しわけございませんが、現段階で記憶がないというふうにしかならぬところでございます。

○千綿委員

私たちが視察に行ったときは、校舎のほうはコンパネで張ってあったですね。済みません、あれはいつされたのか、教育委員会にちょっとお尋ねしていいですか。そこまで聞かないと、例えば、武富課長が見られる前にそれがコンパネで塞がっていたら別に言う必要はないですよ。でも、割れたのをそのままだったら確かに言わなければいけないと。校舎がですよ。校舎のコンパネ、割れているところがいつどういう形で補修されたかも、総務部長、資料を出してください。そうしないと、つじつまが合わないですよ。それ以前に教育委員会は所管ですから、校舎側——校舎側は実際フォレストタふじから見えるので、子どもたちの投石もあったということもありますから、いつコンパネが張られて応急措置されているのか、教育委員会にちょっと確認してください。それがもし武富課長が行く前だっ

たら、別に教育委員会に言う必要はないわけですよ。でしょう、もう補修されているわけだから。私たちが行ったときも窓ガラスが割れているところにコンパネを張ってありました。であれば、それがいつされたのかという事実確認、日にちを確認してください。

○山下伸二委員長

教育委員会のほうに。

(「いや、教育委員会じゃないかもしれんよ。それはわからないです」と呼ぶ者あり)

ああ、そうですね。応急措置をされているわけですね。校舎のほうのガラスの応急措置をされている日付と、それから、投石によるガラスの破損を確認された日付ぐらいですか、そこから、至急教育委員会のほうか、わかれば確認して——わかりますか。

○武富企画政策課長

私、先ほども申し上げておりますが、ベニヤで補修されているところまで見てはおりません。ですので、全く割れた状態だということで申し上げたわけではなくて、割れたのにコンパネがしてあった、ベニヤが立てかけてあったか、ちょっとよく覚えていないですけども、そういう形なので、修理が終わっていなかったかどうかというところまでは、ある程度補修はされていたと思います。ただ、割れているよねという話をしたというところまででございます。

○千綿委員

武富課長、それで何で教育委員会に言わなければいけないんですか。補修してあるならば言わなくていいでしょうもん。コンパネを張ってあって補修されているのであれば、教育委員会に言う必要ないじゃないですか、一応措置はされているわけだから。だから、何で教育委員会に言わなければいけないと思ったんですか。割れているから、割れたのをそのまま放置しているから教育委員会に言って対応しなければいけないというのが普通の考えでしょうもん。何でコンパネも張ってあったのに、措置を対応されているのに教育委員会に言わなければいけないと思うんですか。何で、どういう気持ちで教育委員会に言わなければいけないと思ったんですか。

○武富企画政策課長

その際、ベニヤでの補修でございましたので、ベニヤというか、コンパネ補修でございましたので、これ以上、あそこが——何というんでしょう、見た目上もあれだったので、こういう状況というのは報告しなければいけないよねという気持ちで言ったんじゃないかと思っております。

○千綿委員

だんだん話が変わってきているんですよ。校舎側はフォレスタふじから見えるので、実際、教育委員会是对応しているわけですよ。実際問題として。ただ、そのときに私は言いました。何で被害届を出さないのかと。被害届を出されたという情報もあるんですが、対応しているのにわざわざ言う必要ないでしょう。あなた、富士小学校の担当でしょう。そ

のときの財産は行政財産なので、教育委員会が所管していますよね。意味がわからないのは、教育委員会に言わなければいけないと思ったのが意味がわからないんですよ。私たちが行ったときは雨が降り込まないようにコンパネをしてありました。だから、そこは別に言う必要ないでしょう、一応対処はされているわけだから。何で思ったんですか、教育委員会に。教育委員会に連絡しておかなければいけない。されてはいないんですけど、しておかなければいけないと思った要因は何なんですか。何をどう言わなければいけないと思ったんですか。

○武富企画政策課長

私はその日はフォレスタ側ではなくて、中庭側のほうから見ております。そこで、正面入り口のところがたしかベニヤで補修してあったと思います。その分であったら再度割れるかもしれないので、補強という意味で言わなければいけないというふうに思ったのか、申しわけございません、そこももう確実な記憶がございませんが、ただ、話の流れで教育委員会に言わなければいけないよねと言ったんじゃないかというふうに記憶しております。

○山下伸二委員長

これは恐らく記憶の問題ですから、まだこの件については聞きたいこともあるかと思えます。私も決算審査のときに、教育委員会が平成28年度中に体育館のガラスの破損を確認したと。そのとき、消火器をまき散らしているのも確認したので、モップで掃除しましたと。その後、教育委員会として正式に2名出向いて窓ガラスの破損を確認していますといったのもいただいているんですね。ですから、重松委員のほうから一連の決算審査並びに今回の所管事務調査の中で、窓ガラスの破片があつて雨水が浸透していたかどうか、これは非常に大きな問題でして、これがなければ工事を急ぐ必要はなかったわけですから、先ほどありましたように、関係箇所の議事録を起こします。起こした上で、もう一回改めてこの件についてはきちっと事実関係を把握しないと、それ以降の調査ができないと思えますので、そういったことでよろしいでしょうか。

○野中宣明委員

委員長が今おっしゃる中身でいいと思います。そういう中でいくと、もう1点確認させていただきたい点がさっきいただいた資料の中でありまして、要は体育館の床に直径三、四センチの石が複数、7個から10個程度転がっていたと。これはどういった調査のもとに、こういうことが出てきたんですか。教えてください、もう少し。

○財産活用課副課長兼財産活用係長

12月21日に大野係長と見に行ったときに、私が体育館のステージに近いほうの真ん中寄りら辺に三、四センチ大の石が何個か落ちているのを見ております。私はそこを見ました。

○野中宣明委員

野田副課長と誰ですか、ほかはいらっしゃいますか。

○財産活用課副課長兼財産活用係長

大野係長もそのときには同行で、2人で見に行ったときに私は見ました。

○野中宣明委員

じゃ、大野係長にちょっとお伺いしますけど、今の内容で間違いないですか。

○財産活用課施設営繕係長

私も幾つか石が落ちていたのは確認しています。

○野中宣明委員

そうなる、いつ石が入ったのかというところがよくわからないんですけども、総務部長、これは何か調査された上で多分言われていると思うんですけど、その時間軸というか、その前、いわゆる今言われた日付が12月21日ですね。11月30日とかは現地視察されていますよね。だから、そのときにそういうのがあったのかどうかとか、そこら辺の調査はされているんですか。

○池田総務部長

これは野田副課長と大野係長が行った21日の事項です。30日の記憶は2人ともないようです。

○山下伸二委員長

大野さんは11月30日に行かれていますよね。そのときには確認しなかったのかということでしょう。12月21日に初めて、石があったのを確認されたんですか。

○財産活用課施設営繕係長

前回の委員会の中でもちょっとお答えしたんですけども、私が入り口側のほうにしかおりませんで、その際、奥のほうまでは入っていなかったもので、そこはちょっと確認がとれていない状況です。

○野中宣明委員

そうなる、もう1人、桂さんが行かれて、桂さんは中に入られたというようなことを言われたんですけど、これは事実ですか。何か確認とれていますか。

○地域振興部地域政策課主査

済みません、11月30日ですけども、私もそこまで奥までは入っておりませんで、真ん中ぐらいいまで入って御案内させていただいたところではございますけれども、石の件に関しては私の記憶にはございません。

○野中宣明委員

消火器をまかれて、たしか消火器は真ん中に粉を寄せられたと、これは富士支所でしたかね、ちょっと忘れたんですけど、たしか富士支所長か誰かが、富士支所の方が関連のことで言われていたんですけど、教育委員会的时候ですよ。こんなのはまた初めて出てきたんですよ、石ころが中に入っているとかですね。じゃ、いつ入ったんですかね。11月30日にはなかったような感じなので、11月30日から12月21日の間に入っているということですか。その辺、そちらはどういう調査をされているんですか。

○池田総務部長

12月21日の時点ではあったということが確認されています。11月30日のときにあったのか、それ以前からあったのかなかったのかというところについては確認ができておりません。

○野中宣明委員

さっき私が言いましたように、9月の決算のときには支所の職員の方が、消火器を振り回されたことの中で粉を真ん中に寄せたと言われていまして、真ん中に寄せたんなら、真ん中に先ほど言われた石ころがあったということでしょう。それは確認とれていると思いますので、ちょっとそこら辺を調べてもらっていいですか。いつこの石ころが体育館の中に入ってきたのかと。3センチから4センチですよ、それが7個から10個。そこがよくわからないので、少し調べていただきたいんですけど。

○池田総務部長

わかりました。調査いたします。

○山下伸二委員長

そのほかに、先ほど説明いただいた件で文書、資料の点で。

○宮崎副委員長

済みません、窓ガラスは割れていなかった。現地調査に行ったときに、10月の決算のときに雨水で雨漏りがしているというような説明を聞いたような記憶があったので、現地調査で雨漏りしていますかと聞いたら、いや、雨漏りはしていませんと。窓ガラスも割れていない、雨漏りもしていない。どこから雨水が入ってきているんですか。そこら辺、この事実がわかった後に何か調査されているんですかね。誰か水をぶちまけたとかじゃないんでしょう。雨水の浸入となっているんですよね。屋根はある、壁はある、どこから雨水が入ってくるんですか。

○財産活用課副課長兼財産活用係長

現地視察のときに私が南東部分の説明をさせていただいたと思うんですけども、南東のところに、ステージの横に物置を置くスペースの南面に窓がありました。いろいろ調査をする中で、その窓が施錠されていなくて、あいていたという情報もありまして、そこから雨がいったんではなかろうかという感じでは考えております。

○山下伸二委員長

窓があいていた状況は写真とかを撮られていますか。本来、そういうふうには市の財産が窓があいていて雨水が浸入していたら、その状況を必ず写真を撮るでしょう。その写真があるようだったら、それも提出をお願いしたいと思います。

野中委員いいですか。いいですね。

それで、済みません、起案文に書かれた内容について、パソコン上のログとかは確認できましたでしょうか。

○財産活用課副課長兼財産活用係長

情報課のほうに確認をとりまして、ワードの履歴、ログは追えるのかという確認をとりましたら、ワードについてのログは追えないという回答が来ました。

ワードの機能で履歴機能というのがありますけれども、あれは設定して使うと履歴がずっと残ってくるんですけど、済みません、私は履歴機能を使っておりませんので、残っていないということでした。

○山下伸二委員長

ということは、これは起案文に書いていますけれども、その分がワードの文書としては残っているということですか。

○財産活用課副課長兼財産活用係長

ワードの文書としては残っております。

○山下伸二委員長

残っているのであれば、履歴はわからないかもしれませんが、ファイルのプロパティを見れば、もともとの作成元がわかるかもしれません。その分については、ファイルのプロパティを確認してください。履歴がわからなくても。よろしいでしょうか。

○財産活用課副課長兼財産活用係長

わかりました。

○山下伸二委員長

ほかに本日追加で説明いただいた分について何か皆さんから。

○江頭委員

12月21日の件なんですけど、このときにサガン・ドリームスの方、県庁の方、具体的な打ち合わせがここであっているわけですね、ステージ解体とか。野田さん、このときなんかと同じように、この石ころの状況があったというふうに解釈していいんですか。この外からの投石と思い、転がっていたという、今、野中委員への説明の中では、このころという事でいいんですかね。

○財産活用課副課長兼財産活用係長

12月21日の上から2段目の指示があって現場確認というところで確認したかということでもよろしいでしょうか。

○山下伸二委員長

ごめんなさい、上から2段目は、どの資料の上から2段目ですか。

○財産活用課副課長兼財産活用係長

経緯の資料の修正版の3ページの上から2行目の、こちらで確認したということで、時系列的には、この後、21日の打ち合わせに私のほうは入っております。

○山下伸二委員長

ただ、ここの右側には石のことは何も書いていないですね。床の汚れや傷みぐあい等だ

けですよ。

○江頭委員

ここの時系列、大体一緒なんですか、投石と、この石があったのと。そこだけでいいですから、きょうは確認だけの作業です。

○財産活用課副課長兼財産活用係長

確認したのは、21日、指示を受けて見に行ったときに確認しました。

○江頭委員

というのは、このときステージを解体するとかいう話もしていますよね。この前の、これが先週の会議だったのか、先々週の会議だったか知らないですけど、私はメモで12月21日、ステージを解体という話を、ここでバスケットの広さ、ゴールの種類など、具体的にやるためにやっていますよね。ということは、ステージの解体までということは、きれいに寸法を、大体このくらい、プロバスケコート広さということは、全体的にきちんと見回したということですよ。詳細な現地確認をやったということですよ。ということは、そのとき野田さんと大野さんが現地確認をやった、ステージを外さなければいけない、バスケコート広さはどうだといったときに、2人の認識が違っているのは、そこに窓ガラスが割れているとか割れていない、これが大野さんと野田さんは違うんですよ。野田さんだけは割れていたと。でも、大野さんは割れていなかったと。これだけ具体的に現地視察をやった中で、どうして2人の認識が違うのかが私はわからない。

そして、石があった。それは大野さんも認めるわけですよ。でも、大野さんは、いや、割れていなかったと先週の委員会でもはっきり答えられ——記憶がないと言われたですかね。普通、これだけの確実な現地確認ですよ。2人の意見が違うというようにはどうしても思われませんがね。お二人は、大野さんはここで設計を担当されるわけですよ。そして、野田さんは、要は起案書を書かれるわけですよ。2人はいつもいい仕事するのに、どうしてここだけ違うのかなというのが理解に苦しむんですけど、大野さん、記憶ないんですか。割れていたのか割れていなかったのか、確認はできていないですか。

○財産活用課施設営繕係長

先ほどの質問なんですけど、野田副課長と一緒に現地を確認に行ったときに、ステージ横の床がやわらかい、抜けそうになっていたという部分があったところのすぐそばの窓のことを野田副課長は言われていると思うんですけど、一応、石ころがあったというのは私も確認していますし、床がやわらかかったという部分までは確認できてはいるんですが、体育館、用具倉庫みたいのところなんですけど、入るときに野田副課長のほうから、そこは足元がやわらかくて危ないからちょっと気をつけてねと言われて通っていったので、窓のことまでは確認ができていないという状況です。

○江頭委員

現地調査の前に総務部長室で3人、要するに畑瀬前部長から指示があったと思うんです

ね。その指示に基づいて、その日、現地のほうで打ち合わせをされていますよね。そのときに、とにかく改修しなさいという指示、だから、とにかく3月に間に合わせるように改修しなさいと、ここでもう指示が出ていた。その意識があなたたちにあったから、とにかく設計という、改修しなくちゃいけないという、今さっき心理という部分が富永委員からも委員長からも出ていたんですけれども、その時点でとにかく急がなくちゃいけないという部分で、皆さん方がとにかく改修しか頭がないもんだから、荒れているという中での一ここに21日、太文字で書いてある時系列の部分、このときの指示というのがそういう指示じゃなかったんですか。どういう指示だったんですか、当時の畑瀬部長から。野田さんと大野さん、総務部長室に2人呼ばれたんでしょう。それで指示があったんでしょう。バルーナーズを誘致したいから、とにかく何とかここで改修できないかと、そこで話は、一気にその指示でもって動いたということじゃないんですか。

○財産活用課副課長兼財産活用係長

先ほどの資料の3ページの右下に、米印の下の段ですね、必要最小限の修繕で、使えるようにしてほしいということで書いていますとおり、指示があったと思います。

○山下伸二委員長

これは当時の畑瀬総務部長から財産活用課への依頼ということですよ。

○財産活用課副課長兼財産活用係長

そのとおりです。

○千綿委員

新しく提出された資料も質問はいいですか。確認というか。

○山下伸二委員長

確認いいですよ。

○千綿委員

新しいページの、先ほど野田副課長も言われましたが、最小限の修繕で使えるようにしてほしいということを言われて、そう報告されていますが、12月27日に市長室で、畑瀬総務部長から秀島市長に市民会館の解体費の予算残があるので、このお金を流用し、改修させてほしいということを言われています。それを受けて1月5日に起案がされて、この間の謝罪会見で市長は修繕だと思っていたと。300万円程度の修繕だと思っていたということは、このときに金額は言われていないですか。池田部長、確認です。当時の畑瀬総務部長から市長に説明されたときに、このくらいの金額が要りますとかいうのは言われていないということではないんですかね。

○池田総務部長

言われていません。

○江頭委員

きょうの資料で、12月27日の部分、これは先週だったですか、御厨副市長に報告という

ふうに畑瀬副市長は言っているんですよ。何で書き込まないんですか——これは何か資料が出ていた。

○山下伸二委員長

追加資料が出ていますので。資料6の1番のところで出ていますので。

○江頭委員

追加資料で。いいです、済みません。

○千綿委員

1点だけ私は前回確認させていただきましたが、竹原社長、サガン・ドリームスですね、皆さんの認識をぜひ聞きたいのは、要するにサガン鳥栖の運営会社であるサガン・ドリームスがプロバスケットチームを新たにつくるという認識をされていたのか。竹原社長はナチュラルライフの社長でもあるわけですね。今度、新しくサガスポーツクラブというのを設立されていますが、サガン・ドリームス本体が、サッカーの運営会社がプロバスケットチームをつくるという認識があったのかどうかというのを確認しておきたいんですけど。

多分、私が推測するに当たって、サッカーの運営会社がプロバスケットチームをつくるというのではないんじゃないかなと。代表取締役社長が言われるので、そう受け取ったということはそれでいいんですけど、よければ、サガスポーツクラブの設立年月日とかも入れていただければなど。要するにサガスポーツクラブというのを新しく立ち上げられていますよね。代表取締役は竹原社長の息子で、竹原社長と中尾清一郎社長が取締役で入っていると思うんですが、その設立年月日までこれによかったら入れていただかないと、ごっちゃになるんですよ。要するにサガン・ドリームスの会社としてやってあるのか、サガスポーツクラブがやっているのか、ナチュラルライフがやっているのかという部分をごっちゃになるので、済みませんが、そこら辺の経緯まで書き込んでいただければ非常に助かります。

○池田総務部長

経緯まとめのほうにということでしょうか。

(「そうそう」と呼ぶ者あり)

経緯まとめのサガスポーツクラブが一番最初に出てくるときに設立年月日も記載ということですか。

(「うん」と呼ぶ者あり)

わかりました。

○千綿委員

いや、どういう立場で、サガスポーツクラブができていないときに、サガスポーツクラブの所属というのはわからないじゃないですか。多分、ナチュラルライフの社員であったりした者がサガスポーツクラブに出向してされたというのが本来の姿でしょうけれども、一緒くたになっているのかどうかわかりませんが、サガスポーツクラブがいつ設立された

のかというのわからないと、要するにサガン鳥栖の運営会社であるサガン・ドリームスがプロバスケットチームを直接つくるというのはあり得ないと私は個人的には考えます。だから、新しい会社をつくったということで、サガススポーツクラブなんだろうというのがわかりますが、いつからサガススポーツクラブができていたのかというのがわからないと、この経緯にはなかなかならないのかな。もしわかれば、この中に設立年月日とかも教えていただかないと、どういう形で携わってあるのかというのがわからないので、よければそれを追加していただきたいと。

○山下伸二委員長

現段階で設立された日はわかりますかね。秘書課のほうでわかりますか。

前回の決算審査のときに役員とか所在地等については出していただいているんですけども、そこに設立年月日がないもんですから、株式会社サガススポーツクラブがいつ設立されたのか。

○秘書課シティプロモーション室長

私がサガススポーツクラブからいただいている企画書の中には、設立年月日は平成29年12月25日と書いてあります。

○山下伸二委員長

前回の、この前の決算審査のときにいただいたパワーポイントの資料の10ページですね、ここに資本金と社長と、それから、設立月日、決算期というのが書いてありますので。これも資料に入れてもらったほうがいいですか。

(「いやいや、もういいです」と呼ぶ者あり)

いいですね。この資料をお持ちですか。この10番のシートの中に書いてありますので。

○江頭委員

済みません、きょうの資料で、御厨副市長への説明、私の記憶だと市長が先だと言ったんじゃないかなかったですかね。実際それがあつたかどうか、畑瀬副市長の答弁では何かすごく曖昧な発言だったんですけど、市長に報告したときに報告しましたということだったんですけど、そのとき市長が先だった——私の記憶がどうかかわからないんですけど、議事録を調べなくちゃいけないんですけど、これは間違いないですよ。そういうふうに取り扱って。

○池田総務部長

畑瀬副市長、御厨副市長、両人に聞いた結果でございます。

○山下伸二委員長

順番は副市長から市長。

○池田総務部長

副市長から市長です。

○山下伸二委員長

副市長に総務部長が相談して、その後、総務部長から市長のほうに相談されたということですね。

○池田総務部長

はい。

○江頭委員

それは議事録をちょっと調べてください。私は市長が先だったと聞いたんですけどね。そういう記憶が——逆だと思うんですけどね。だから、えっと思って……

(発言する者あり)

その辺は議事録を……

○山下伸二委員長

議事録を確認します。

きょう提出された6の資料では、これから見ると、副市長に相談して、その後に市長に相談されたという流れになっていますけれども、前回の委員会では市長に相談して、副市長に相談したという御記憶があるということですので、これは議事録の確認をお願いします。

○野中宣明委員

今、資料の話で出ているんですけど、済みません、私が請求しておりましたバルーナーズ選手の就職先、住居に係る経緯まとめ、資料はいただいたんですけど、これの取り扱いはどう……

○山下伸二委員長

それも皆さんにお諮りしたいと思っていました。今、新たな事実についてやりとりをしていますので、とりあえずその件をまずはやりたいと思います。それがなければ、また皆さんにお諮りして、引き続きこの説明を求めるのかどうか、それは皆さんにお諮りしたいと思いますけれども。

冒頭、総務部長のほうから発言があった窓ガラスの破損の関係、それから、新たな事実の関係について、きょうは説明を受けて事実確認していますので、もちろん今後調査していくことになると思いますけれども、きょうのところは確認はこれくらいでよろしければ、本来は本日、耐震の件について調査する予定で、その前に、前回の調査のときに要請されていた5番の資料、佐賀バルーナーズの選手就職先、住居に係る経緯について出していきたい。これは一連の経緯と関連してくるので、本日の委員会では冒頭、まずこの点について説明を聞きましようということにしていたので、こちらのほうの説明を受けてよろしいですか。

(「お願いします」と呼ぶ者あり)

それでは、4番の資料について御説明をお願いいたします。

○山崎秘書課長

それでは、所管事務調査4、佐賀バルナーズ選手の就職先、住居に係る経緯まとめについて説明させていただきます。

まず、上から説明させていただきます。

平成30年3月13日火曜日でございます。打ち合わせということで富士支所のほうで行いました。これ以降の出席者につきましては、それぞれ資料に記載させていただいておりますので、説明を省かせていただきたいと思います。

当日は16時から富士の自治会長会で佐賀バルナーズの関係者が挨拶することになっておりましたので、その前段ということで、山口古湯自治会長に御挨拶させていただきました。その中で、ナチュラルライフの大石氏から山口会長に対しまして、佐賀バルナーズの選手の就職先、これは練習等もありますので、パートになると思うんですが、それと、住居、それから、合宿中の宿泊先の紹介依頼がありました。

今後は、この件についてはサガススポーツクラブの関係者が当然進めていかれるだろうと考えておりましたので、市としてはちょっと引いたような形で報告を受けておったところでございます。そうしたところ、電話になるんですが、3月中旬ごろ、山口会長から、今回の件については地域活性化にもとてもよいことだから、バルナーズ、地元、市の3者で一緒にやってみようということ、だから、市のほうももっと積極的になってくださいよと、それまでの市の対応にお叱りを受けたところでございます。そういうのが担当者のほうであったので、担当が係長級であったものですから、それ以降は私のほうが対応したほうがいいのかと判断して、その後、私のほうが積極的に出ていくようになりました。

その後、3月23日におわびを兼ねて山口会長と富士支所で今後の進め方について打ち合わせを私が行いました。その後、3月26日にその打ち合わせを行った——そのときは市のほうの謝罪もありましたので、サガススポーツクラブの出席はなかったもので、その打ち合わせの結果をサガススポーツクラブのほうに秘書課の応接室でお伝えしたところでございます。

その後、4月3日でございます。こちらは山口会長と富士支所で打ち合わせを行っております。畑瀬はちょうど4月の人事異動もございましたので、山口会長に挨拶させていただきました。それから、サガン・ドリームスのほうからバルナーズの選手の就職先とか住居の希望条件などを山口会長のほうに伝えられました。

その次の4月9日でございます。これは山口会長と一緒に御紹介していただいた地元企業を訪問して、選手の就職について相談を行いました。それから、住居についても山口会長に御紹介いただいた2件の物件を見学いたしました。そちらのほうに地元企業と記載しておりますのは、ここで具体的な企業名とか話した内容をお出しすると、今後、その企業に差しさわりのあるかもしれませんので、こういう表現で書かせていただいているところでございます。

その後、また電話だったんですが、5月上旬ごろバルナーズの選手の就職が白紙にな

ったということで山口会長のほうから連絡がありました。どういうことかちょっとわからなかったので、調査したところ、その理由として、バルナーズが今後Bリーグを目指していくに当たって、子どもたちにバスケットボールを教えるクリニック活動というのを今後ふやしていかなければいけない状況になってきたということで、パートでも就職して地元を盛り上げていきたいと言われていたんですが、その調整がなかなか厳しくなったということで、一回白紙に戻すということで、バルナーズの判断で連絡されたと聞きました。この件についても山口会長がいろいろ御苦労いただいて、地元の企業を当たっていただいていたところでそういう話だったものですから、市の管理が甘いのではないかとということで大分お叱りを受けたところでもございます。

その後、地元企業にも大変な御迷惑をおかけしておりましたので、山口会長のほうもおわびにずっと回ったということをお聞きしたんですが、サガススポーツクラブのほうも関係者が謝罪に回るということになって、山口会長からも言われていたんですが、サガススポーツクラブだけで地元企業を回ったら、またそこからトラブルが大きくなったりしたらちょっとまずいかなと思いましたので、私が全部ついていったほうがいいかなと判断いたしました。その後の企業の謝罪にはついていったところがございます。それが5月12日土曜日の企業訪問2社、2ページの5月15日の企業訪問1社と5月25日金曜日の地元企業訪問1社と記載している分でございます。

訪問させていただいた企業からは、当然、せっかく当てにしていたのということでクレームをいただいたところもございました。また、その中でいろいろほかの話もさせていただく中で、当然、バルナーズの説明もさせていただきましたので、今後はバルナーズを応援していきたい、頑張ってくださいと言っていただけたところも中にはございました。そういったところで、企業の皆様には大変御迷惑をおかけしたところではございますが、今後、市のほうもお世話になるということを考えると、私もいろいろお話ができて、同行してよかったかなと思ったところがございます。

そのほかの説明といたしましては、1ページのほうにお戻りいただきたいんですが、5月15日が貸し家のオーナーとサガススポーツクラブで住居賃貸の打ち合わせを行いました。

2ページの5月21日月曜日、こちらがサガススポーツクラブで住居の打ち合わせを行います。

最後に、5月25日金曜日ですが、不動産業者の方とサガススポーツクラブで住居賃貸の打ち合わせを行いました。

説明は以上になります。

○野中宣明委員

ありがとうございました。

少し確認させていただきたいんですけど、まず確認です。この話は、さっき課長が言われた中でいくと、3月13日にナチュラルライフの大石氏から古湯自治会の山口会長に依頼

があったのがスタートということですね。それで、山口会長から3者で、いわゆるチーム側と地元と佐賀市の3者でやってほしいので、市もしっかりやっていただきたいということと言われたと。それで、山崎課長が動いたと言われましたけど、これは間違いないですか。

○山崎秘書課長

そのとおりでございます。

○野中宣明委員

そうなると、市が関与するに当たっては市の方針といったものが必要になるんですね。それはどういった形で市の方針を固められたんですか。

○山崎秘書課長

決裁とか、そういうきちんとしたものでしたことはないんですけども、この話を聞いているところで、地元に住んで働いていただくこと自体はやはりとてもよいことで、地域活性化にもつながると思いましたので、市も協力させていただくということで申し上げたところがございます。しかし、あくまでも就職を依頼したり住居を依頼したりというものの主体はサガスポーツクラブとなりますので、お手伝いというような認識であったということで、きちんとした決裁とかで方針をとったということはございません。以上です。

○野中宣明委員

方針決裁がないということなんですけど、じゃ、これは山崎課長個人で判断されて、これは協力したほうがいいよね、動いたほうがいいよねと判断されたんですか。

○山崎秘書課長

担当部署の所属長でございますので、先ほど申しましたように、このこと自体は悪いことじゃないと山口会長もおっしゃっていたので、私の判断でお手伝いするという事で考えました。

○野中宣明委員

悪いこと、悪くないという、そんなことはどうでもいいんですよ。要は市の手続として、これは山崎課長の判断で、総務部長とかに指示を仰がなくて、また、市長にも一言言っておかなければいけないとか、そういうのはなくて、課長御自身の判断でこの支援、動きをされたんですかということです。確認で答弁をお願いします。

○山崎秘書課長

市長とか総務部長のほうに判断を仰いだという記憶はございません。

○野中宣明委員

済みません、これは総務部長、副部長、どちらでもいいんですけど、こういうことは勝手にできるんですか。やっぱり上司にきちっと、こういう依頼があったり協力があったり、だって、支援となると、やっぱりきちっと市の考え方、方針が定められた中で動かないと、さっきいろいろあっているじゃないですか。就職あっせんして、結局チームの事情か何か、

ちょっと僕もまだよく理解できていないんですけれども、就職あっせんは結局なかったことになったとか、キャンセルになったという意味合いでしょうけれども、こういうのが出てくるんですよ。だから、市のきちっとした責任のもとに方針を立ててやっておかないとまずいことだと思いますけど、勝手に山崎課長がされたということで、佐賀市はこういうことをやっていいんですか。お答えできる方で教えてください。

○池田総務部長

基本、大きな流れであれば、方針決裁をとってするという形になると思います。秘書課の事務の所管、プロスポーツ支援というところがありますので、その部分で、今回、立会人のような格好で関与したということだと思います。

ただ、おっしゃるように、秘書課のほうはあくまでナチュラルライフと地元のほうという話の中で入ったとは思いますが、誤解を招く部分が多々あるのかなとは思いますが。ただ、上の決裁までとるのはケース・バイ・ケースだと思います。

○千綿委員

所管がプロスポーツの支援ということなので大丈夫ですよという聞こえ方を今したんですが、例えば、私があるプロスポーツの団体を立ち上げて、済みません、市役所、うちの職員はプロを目指していますので、就職の世話をしてもらえますかと言ったらするということですね。そういう言い方でいいんですか。

○池田総務部長

いいえ、こちらはあくまで地元自治会のほうへのお願いの中で秘書課がついていったこととございますので。

○千綿委員

地元の山口会長は佐賀市役所から頼まれたと言っているんですよ。頼まれたから動いたんですよ。それで、顔が丸潰れになったということも聞いています、はっきり言って。だって、そうじゃないですか。紹介して、いろんな企業に行って、山口会長は動いてあるんですよ。それで、最終的には、済みません、就職はなしになりましたという話になっているわけですよ。市役所から頼まれて行ったと言われているんです。市役所から言ってきたので自分は動いたということは私も聞いています。又聞きですが。

そういうことを考えたときに、そんなら、逆にもう一つ質問なんですけど、今、賃貸の打ち合わせをされていますが、今、バルナーズの選手が富士町に何人住んでいるんですか。

○山崎秘書課長

当初はそこに選手が住むということで借りられたと聞いていますけど、現在までのところ住んでいる方はいらっしゃらないと聞いています。

今後、また選手を新たに獲得していくという話もございますので、そのときには継続して住むかどうかは検討していきたいというお話は聞いています。

○千綿委員

山崎課長の認識では、自分からは頼んでいないと、仲介者の役だったということではないですか。山口自治会長たちにお願ひしたのは、自分たちはあくまでも仲介者の立場だったと。でも、怒られたとさっき言われたじゃないですか。そうじゃないでしょうと。正式に来るのであれば、市として正式に山口会長なりにお願ひしないと、それは動いてくれな
いですよ。山崎課長が個人の地位で行っても、それは受けないでしょう。秘書課長の立場で行っても受けない。市からお願ひするしかないと思うんですね。そうされたから多分動かれたんじゃないかなと私は認識しているんですが、そうじゃないということですか。市役所が主体的にこれをお願ひしたわけじゃないということではないですか。

○山崎秘書課長

先ほどのスケジュールの中で説明させていただいたんですが、出だしは、3月13日に富士の山口会長に挨拶に行ったときに、ナチュラルライフの大石氏から山口会長に依頼がありました。ここで依頼するとか、そういうのは私のほうも聞いてはおりませんでしたので、始まりは、やはりここが最初ということで、事実はナチュラルライフの大石氏のほうから依頼されたということになりますが、その内容につきましては、先ほども富士の自治会長も言われていたように、ブルーナーズだけに任せるのではなくて、市のほうも入って、一緒に盛り上げていきたいと思いますという発言をされたので、そのこと自体は何ら私も問題がないと思いましたので、ぜひよろしくお願ひしますというのは言ったと思います。

○野中宣明委員

これは記録が何かありますか。大石氏という方が山口会長に言われたということを今ずっと言われているんですけども、何か書面がありますか。

それと、3月13日は佐賀市側は山崎課長と、それ以外に南雲さん、武富課長、星下さん、これはメモとか何かとっておられますか。また口頭ですか。

○山下伸二委員長

まず、ナチュラルライフから自治会に対する要請の文書はありましたか。

○山崎秘書課長

要請文書はございませんでした。

○山下伸二委員長

ということは、口頭で要請があったということですね。

○山崎秘書課長

そうです。

○山下伸二委員長

じゃあ、同席した方、山崎課長も含めて4名いらっしゃいますけれども、メモはありますか。

○武富企画政策課長

私のほうではとっておきません。

○企画政策課副課長兼企画係長

私もっております。

○秘書課シティプロモーション室長

私もございません。

○山下伸二委員長

山崎課長はとっていますか。

○山崎秘書課長

個人的におっしゃったことを、全部じゃないんですが、書きとめたものは私の資料としてはあります。

○山下伸二委員長

課長のメモはあるということですが。

○野中宣明委員

それは出してほしいんですけれども。

○山下伸二委員長

資料として出せますか。

○山崎秘書課長

その部分だけコピーで提出はできます。

○山下伸二委員長

じゃあ、資料としてコピーを提出してください。

○野中宣明委員

課長はそうやってメモがあるということですが、ほかの方は何でメモをとらなかったんですか。これは12月11日の例の要請があったときも同じことなんです。メモがないとか、記録をとっていないとか。役所の仕事というのは皆さん本当に今こういうことをやっているんですか、会われたときに。普通、私たちも人と会ったら必ずメモをとりますもんね。そうしないと、自分の記憶というのが、やっぱりさっきも何回も言っているように、ガラスが割れている割れていないとか正確に残らないんですよ。

そして、役所の組織の仕事というのはしっかりと情報共有してやっていかないと、個人の仕事じゃないんですよ。組織でやっているんですよ。だから、市役所は今おかしいんじゃないですか。違いますか。何でメモをとらないんですか。ほかの3名の方は何でメモをとらないんですか。またこの前と一緒にですか。これは秘書課長が尋ねられているから、秘書課長の仕事だから私たちは関係ありませんと、そういうレベルなんです。一人一人答えてください。

○武富企画政策課長

今の資料4のほうの一番上でございますけれども、この富士支所での打ち合わせ、この日が、別添経緯表のほうにもございます富士の自治会長会があった日でございます。この

際、そちらのほうに記載しておりますとおり、秘書課のほうを担当課として自治会のほうに御挨拶に伺う。私どものほうは昭和バスの利用促進ということでお伺いしておりました。その前段でナチュラルライフもお見えでしたので、会長に御挨拶をという、いわゆる挨拶という認識でしたので、申しわけありません、私のほうではメモをとっておりませんでした。

○山下伸二委員長

課長は別件で説明に行ったので、その件についてはメモをとっていなかったということですね。

○企画政策課副課長兼企画係長

この日はバルナーズの紹介をするということで、そのときの打ち合わせというか、御挨拶にということで行っていたというふうに認識しております。どこの業務と言うとおかしいですけども、自分のところの主たる所管の業務ではないかなというふうな認識の中で、済みません、メモをとっておりませんでした。

○秘書課シティプロモーション室長

私のほうでは、先ほども武富課長が申しましたけれども、この日は窓口として秘書課がお世話になりますという挨拶の前の打ち合わせで自治会長との挨拶というような感じで、もともとそういう要望が出されるとか、重要な打ち合わせになるというふうには思っていなかったもので、メモをとり損ねました。

○野中宣明委員

南雲さん、これの担当者ですよ。まず、お尋ねします。担当者ですよ。

○秘書課シティプロモーション室長

バルナーズが体育館を利用されるということに対しては窓口というか、担当課になります。

○野中宣明委員

担当者であれば一番きちっとメモをとって、報告書を上げて、やはり情報共有を庁内でやるということは前提だと思うんですよ。そういう仕事をきちんとやられていないんですか。挨拶とか、挨拶程度の会議だったとか、そういうのは言いわけにしかないんですよ、公務員の仕事としては。これは公務員じゃなくて、一般的に私たちもそうなんですけど。

だって、この3月13日に大事なことをお話しされているじゃないですか。ナチュラルライフ側から——チーム側から地元のほうにこういうことをお願いできないですかと。挨拶で始まったかもしれないんですけども、会話の中でそれが変わっていつているじゃないですか。これは大事だと気づかなかったんですか。まず、この1点。

○秘書課シティプロモーション室長

大事なことだとは思いました。

済みません、ちょっと訂正になるかもしれませんが、先ほどメモがありますかというところで、個人のノートに書いているようなメモというふうには思っていなかったで、帰って机に戻らないとわかりませんが、走り書きのような自分のノートに書いたメモはあるかもしれません。そこはちょっと確認しないとわかりません。報告書を起こしてということはありません。

○野中宣明委員

また総務部長、副部長にお伺いしますが、今、市役所の中は本当にどうなっているんですか。こうやって大事な一つ一つの役所の仕事の中で、担当個人がメモをとったり、関連されている方がメモをとったり、この後、情報共有しなければならないと思うんですよ、組織というのは。情報共有して、山崎課長が個人で判断したということは、私は間違っていると思うんですよ。これは組織としてきちんと部長に上げたり、そして、市長のお耳にも入れたりとか、組織としてきちっと方針を立てて動かないと、じゃあ、後々何かあったときに個人で責任がとれるのかどうかという点と、組織として本当に佐賀市として責任がとれるのかどうか、ここは大きな問題なんですよ。そうしないといけないために、きちっと文書というのが残っているんじゃないですか。残さないといけないんじゃないですか。皆さんの身分を守るためにきちっと文書というのが残っているんじゃないですか。それを放棄しているんじゃないですか、今。これは違いますか。今、役所はどうなっているんですか。まずこの点、公文書の扱い方。今、聞いていてどう思われましたか。

○池田総務部長

この内容が、右手の備考に書いてありますように、就職先、合宿中の宿泊先の紹介依頼ということで、大石氏から山口会長のほうに正式な依頼ということであれば、ここはやはりきちんとメモを残しておくべきだったと思います。

この件に限らず、ほかの部分でも情報共有が随分できていない部分が多々ありますので、その辺は全部整理していきたいと思います。

○川原田委員

今のやりとりを聞いていて、本当に役所の仕事というのが根底から崩れているなというふうにしか思えんでしょう。私の判断でやりましたとか、本当に今、野中宣明委員が言うように、こんなんでもいいんですか。ずっと冷静に考えていけば、誰かからゴーサインが出ているから、どんどん進んでいるんじゃないかというふうにしかとれませんよ、皆さん方のお一人お一人の発言。やっぱり組織でやるという大前提が完璧に崩れてしまっているんじゃないですか、特に、この案件に関しては。部長いかがですか。崩れているとは思いませんか。これは答弁をお願いしたいと思います。本当に崩れていないと思っていच्छるんですか。

○池田総務部長

山崎課長の行動の件ですけれども、バルナーズ支援ということの中で、地元の自治会

長も企業と自治会と佐賀市が一緒になってという話もあった模様ですので、その中で動いたということは了解できることとは思いますが、部長への一言はあってしかるべきだったのかなと思います。

○川原田委員

話をずっと聞いていると、山口自治会長からあったと。でも、私たちの耳に入ってくるのは、佐賀市が——そこは全く真逆な感じになっていますけど、正確にはどうなんですか。山口自治会長から佐賀市のほうにあった。山崎課長、もう一回わかりやすく説明していただけますか。

○山崎秘書課長

先ほどから説明させていただいておりますように、やはり一番初めの依頼はナチュラルライフの大石氏から山口会長に依頼があって、山口会長としては、やっぱりそこだけに任せると、今回、そういうふうトラブルになってしまいましたけど、そういうのがやっぱりあるので、みんなで一緒にやってみようということで、私もよろしくお願ひしますということで、市のほうからも依頼があったというような認識には間違いないと思います。でも、一番初めに依頼があったのは、間違いなくナチュラルライフから山口会長にあって、その後は、当然、私も協力しますと言いましたので、市のほうからも依頼があったということで、その後は間違いないと思います。

○江頭委員

山崎課長、一番最初の説明、今、そのくだりはいいんだけど、3月中旬、電話で山口会長より市もしっかり対応しろとの指示があったと。あなたは一番最初の説明のとき、そう言ったじゃないですか。こうやって質疑すると、やっぱり——今の川原田委員の質問に対しての答えというのは、あなたが一番最初に説明したときは、だから、私たちは山口会長から市への依頼があったというふうにとったんですね。でも、実際はそうじゃなくて——私たちも山口元会長からいろんな情報ももらっています。ですから、その辺が違うんだと。皆さんもいろいろもらっていると思う、これは調査ですから。そうすると、山口会長は担当が南雲さんだと、この案件は南雲さんが担当だと聞いているというふうにおっしゃっているらしいんですよ。それで、市のほうから依頼があったということもおっしゃっています。

でも、結局、山口元会長に物すごく迷惑をかけたわけですよ、バルーナーズの就職あっせんのドタキャンにしても、住居に対しても。だから、今、野中委員が言うように、今度は山口会長に迷惑をかけた責任なんて誰がとっていくんだという話になるんですよ。結局、佐賀市の信用を失うという形に結果的になっているんですよ。あなたたちはいい形でやっているみたいなんですけど、このバルーナーズの件に関しては佐賀市の信用度はほとんどないですよ、この一件だけとっても。こういう事態を招いているということをおなたたちはやっぱりもっと考えないと、本当にどうするというぐらい、その辺を本当に、あな

たたちは庁舎内でどんどん打ち合わせをいろいろやられているんだろうけれども、何とかこれの乗り切ろう、乗り切ろうとしか見えない、みんなの答弁を聞いていると。物すごく大変な事態に陥っているということをもっと認識しないと。答弁がこうやって変わっていくじゃないですか、山崎課長自身も。

だから、こんなにして一つ一つ進まない話になってしまうんですよ、一つ一つとったら。それは何かといたら、皆さん方、それは最終的な結論はずっと調査をやって出さなければいけないんだけど、もったきちっと素直に本当のことを答弁してくださいよ、これから先。お願いしますよ。

○千綿委員

南雲さんにお尋ねします。

メモと報告書の区別はつかれていますか。先ほどの答弁を聞いていると。

○秘書課シティプロモーション室長

メモと報告書の区別……

○山下伸二委員長

もう一回。

○秘書課シティプロモーション室長

済みません。

○千綿委員

前段で聞きます。職員コンプライアンスハンドブックとか基本方針がありますが、当然ながら御存じですよ。

○山下伸二委員長

御存じですか。

○秘書課シティプロモーション室長

はい。

○千綿委員

熟読はされていますか。

○秘書課シティプロモーション室長

入庁のころに読みはしましたが、その後、何回も読んでいるわけではありません。

○千綿委員

池田部長、僕は南雲さんの答弁に驚愕したんですよ。山崎課長は自分のメモに——メモというのは、当然、手帳だったり、自分の筆記用具のところに書かれているのをメモだと認識されていました。でも、南雲さんは報告書で出してはいないから、自分の大学ノートか何か知らないけど、それに書いたのはあります。それがメモなんでしょう。その認識はないんですか。

私はこの間、陳情に行きました。2人で対応していただきました。1人の方はちゃんとメ

メモをとってありました、当然。ほかの部署はしているんですよ。総務部だけしていないんですか。その認識さえないんですか。もうびっくりしましたよ。山崎課長はちゃんと自分でメモをとられていたじゃないですか。するのが当然だと思います。いつ何があって、どういうことをやったというのを記録しておかないと、さっきから出ているように、自分を守れないでしょう。例えば、内部通報制度とかありますよね。そうされたとき、皆さんどうしますか。メモがなくて自分を守れますか。自分を守るためには自分でメモをしておかないと、自分の身を守れないですよ、正直。そうじゃないんですか、そのためのコンプライアンスハンドブックがあったり、基本方針があるわけでしょう。メモと報告書の区別すらつかない職員がいるということを総務部長はどう思いますか。

○池田総務部長

おっしゃるとおり、後々自分の身を守るためにも、会議等、面談等があった場合はメモを残すようにというのは全庁的に周知しているところでございます。

○千綿委員

部長は人事課長経験ですよ。人事課長は内部通報制度の担当課じゃないですか。でしょう。それが、今、総務部がこうなっていることに関してどう思いますか。だって、おかしいじゃないですか。総務部だけですよ、メモをとっていないのは、私が聞いた範囲では。私が陳情に行けば、絶対2人で対応して、もしくは部長が対応したら部長、そして、もう一人来て、ちゃんとメモをとられていますよ。総務部だけじゃないんですか、正直。おかしいじゃないですか。それを広めていくほうの部署ですよ。

済みません、緊急でしたけど、きのうコンプライアンスハンドブックと基本方針を読ませていただきました。内部通報制度の所管が人事課というのも私も初めて知ったんですが、そういうのをやっておかないで職員を守れますか。内部通報制度がある中で、それもされていないじゃないですか。パワハラとかあっているかもしれないですよ。それを調べる所管の部長ですよ。どう思うんですか。今、南雲さんの答弁を聞かれて、自分の大学ノートのメモはありましたけれども、報告書がないからないと言いましたということを知られて、部長はどう感じられましたか。

○池田総務部長

済みません、作成している内容がきちんとしていなかったということは反省しております。全庁的に周知していきたいと思えます。

○山下伸二委員長

冒頭、部長から説明いただいた件、きょう資料が出されましたので、この件については恐らく皆さんも持ち帰ってみてでしょうし、就職、住居に係る佐賀市としての関与ですね、佐賀市がどういう立場だったのかというのがまだ鮮明になっていけませんので、これについては引き続きやりたいと思えますけれども、きょう午後から特別委員会が入っております、午前中いっぱい委員会を閉める必要がありますので、何か最後にあれば。

○宮崎副委員長

済みません、山崎課長、質問しますけど、確認ですけど、本当に当時の総務部長から就職あっせんと住居あっせんについては何も指示とか話とかはなかったんですね。

○山崎秘書課長

当時の総務部長からあっせんしてくれとか、就職、住居をあっせんしてくれという話はありませんでした。

○宮崎副委員長

池田部長にお聞きしますけど、部長として、秘書課長が何か仕事しているね、何をしているのかなと、普通、管理職だから把握していますよね。そこら辺はどうですか。

○池田総務部長

基本的には管理職ですので、その課の所管事務についてはある程度裁量を持って動くということはあると思います。

○宮崎副委員長

じゃあ、山崎課長にもう一回お尋ねしますけど、この動いている期間中、前部長、そして、現部長、おお、頑張っているねとか、おお、やっているねとか、あなたがやっていた業務についての把握を部長はされているというような認識はあったんですか。報告はされていないわけですよね。

○山崎秘書課長

市長とか池田総務部長に報告したという記憶は残っておりませんが、当然、富士のことで、畑瀬はその後も出席しておりますので、報告したかどうかは、何月何日にしたというのははっきりここでは言い切ることはできませんが、報告した可能性はございます。

○宮崎副委員長

そしたら、可能性があるとか、そこら辺はちょっとぐちゃぐちゃなんですけど、今、畑瀬前部長には報告したと。就職がどんでん返しになってだめになりました、それ以降の総務部長には、いや、こんなふうな経緯があつてこういうふうになりましたもんねと、市も関与していますもんねと、地元の方に御迷惑かけていますもんねというような報告はされていないわけですか。

○山崎秘書課長

この事務につきましては、秘書課の所管事務ということで、私の判断でやっておりましたので、総務部長には報告しておりませんでした。4月3日、畑瀬も出席した中で、竹原稔社長が説明されているということもありましたので、そういう意味では報告したかもしれません。

○宮崎副委員長

あなたはさっき報告していないとおっしゃったですよ。

○山崎秘書課長

報告していないとは――報告したかどうかわかりませんということで申し上げたと思いますが。

○宮崎副委員長

池田総務部長、先ほど所管の方は仕事を把握するのが管理職だとおっしゃいましたが、総務部長になられたのは4月からですね。こういう動きがあっていたのは御存じだったんですか。

○池田総務部長

リアルタイムではつかんではおりました。

○宮崎副委員長

山崎課長、この今までの長い経緯、それから、南雲さんがかかわっているところ、ずっと見ていたら、しかも、当時の総務部長は上司ですね。どっちかといったら、総務部長がいろんなところにプレッシャー、圧力をかけてこのことが進んでいるという認識ですよ。総務部長に言ったら喜ぶようなことをされているじゃないですか。いや、総務部長がこうしてバルナーズに夢をかけていらっしゃるから、私も夢をかけます。普通ならちよっと手柄を上げようと、それは組織の人間だから思うでしょう。普通、言わないですかね、早くに。そして、その前に向こうから言ってこないですか。本当に畑瀬前総務部長からちよっとでも、おまえ、これをしろと言われたかどうかはわからないけど、こうやって仕事が必要よね、住まいも必要よね、できれば地域おこしでいいことだから富士町でやりたいよねとか、そういう話すら全然なかったんですか。本当に独断と、山崎課長の責任でこれをやられたんですか。

○山崎秘書課長

先ほども申しましたように、畑瀬のほうからこれをやれというような話はなかったと思います。3月13日の話の中でとか、その後の地元の話の中で、やはり地元を盛り上げていくということに関してはいいことだという判断のもと、お手伝いはさせていただきました。

○宮崎副委員長

そしたら、記憶があるかどうかわからないけど、畑瀬前部長に相談というか、報告されたときにはどういうふうに言われたんですか。それも記憶がないですか。

○山崎秘書課長

はっきり記憶はございませんが、やはりトラブルがあるので、報告はしていたんじゃないかなとは思いますが。

(「もういいよ」と呼ぶ者あり)

○山下伸二委員長

やっぱりまた答弁が微妙に違ってきて、委員会としてもどういうふうに整理していいか悩んでおります。きょうのところはこれで一旦執行部のほうに退席いただいて、今後の進め方について委員間討議を行いたいと思いますけれども、資料につきまして、まず、議会

事務局のほうには、ガラスの破損があったというふうに何回か発言されていますので、その分の議事録を。膨大な資料ですから、そこから引っ張りますので、ちょっと時間はかかるかもしれませんが、これはなるべく早目にするようにしたいと思います。

それから、体育館のどこが腐食していたのか図面で示していただきたい。そのときの腐食の状況の写真があれば写真、そして、腐食の要因と思われたものがどういうことなのかということについて資料を出していただきたいことと、それから、窓ガラスがあいていたということであれば、写真があれば写真を出していただきたい。

それと、起案文書のプロパティについては私のほうで請求しましたので、現物を確認させていただいて、必要であれば出しますので、これではどこが見つかったかがわからなければ、特に資料としては出さないということでぜひ御理解いただきたいというふうに思っています。

それから、ナチュラルライフと古湯自治会のときに同席されたメモが、山崎課長があるということ。さらに、南雲さんについては、帰ってみなければわからないけれども、あるということであれば、そのメモを出していただきたいというふうに思います。

きょうすぐということにはなりませんので、委員会を閉めますので、可及的速やかに、なるべく早目にいいですか。いつまでにというのもなかなか言えないもんですから、できればきょうじゅうがよろしいんでしょうけれども、なるべく早目に出していただきたい。できればきょうじゅうでお願いします。

次回の委員会の日程については後ほど委員間協議で議論いたしますけれども、また日を置かずに委員会を開催することになると思いますので、きょうじゅうの提出を基本的にお願ひしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○池田総務部長

なるべく早く出すようにします。

○山下伸二委員長

それ以外に委員の皆さんから資料の請求はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、執行部の皆様は御退席いただいて結構でございます。

◎執行部退室

○山下伸二委員長

トイレ休憩して、55分からやりますので。

◎午前11時48分～午前11時53分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

きょうの説明を受けまして、もう一回この件については、きょうの説明の件ですね、根幹に係るところなんですよ。起案に書かれていることが根幹から覆されたということ

すので、この件についてもう一回、当時の関係者、これは教育委員会もそうですし、富士支所もそうですので、その方たちにも来ていただいて、議事録を確認しながらもう一回やる必要があるかなというふうに思いますけれども、皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。

○千綿委員

毎回毎回、答弁が変わっていくんですね。そして、後からまた出てくる。これが最終ですよと言っていたものがまた変わる。これだと議論しても無意味じゃないかなと思うんですね。というのは、僕は前から言っているように、百条委員会とかにしないと正直に話さないんじゃないかなという気がするんですね。だから、つくるつからないは別としても、そこの部分も一回検討する必要があるんじゃないかなと私は思います。そうしないと、委員会でやっていて、途中から答弁が変わっていったり、追加で済みませんと、ごめんなさいが結構多いんですけど、ごめんなさいで済まないじゃないですか。というところまで来ているので、そこは全会派でも一回検討も含めて僕はすべきじゃないかなと思うんですけどね。

○川原田委員

今、言われる部分、十分わかります。わかりますけれども、まず一回委員間協議をやって整理して、それでもらちが明かないと、これはだめだよということになったら、今、千綿委員が言われた部分について、これは当然、会派に持っていかなければなりませんけれども、この場で百条委員会にするよとか、そういうことじゃなくて、ただ、本当に申しわけないですけども、もう一回委員間協議をきちっとやって整理しないと、何のために所管事務調査をやるということでの委員会が決めたのか。その辺ははっきりしないと、ろくすっぽ議論もしないでそういう形になったというのは市民に対しても失礼な部分があると私は思うんですね。やっぱり、こうやって非常に疑義が生じているから所管事務調査をやりますと、私は何人かの皆さんにはそういう発言をしていますので。ですから、極端な話をいえば、あしたは議案送付ですかね。

○山下伸二委員長

あしたは招集告示。

○川原田委員

招集告示ですかね。恐らく大半の議員は招集告示、議案送付のときには余り入れておられないと思いますから、私は極端な話、今、思いつきで言ったら失礼ですけども、あしたでももう一回集まって委員間協議をやらなければいけないなというふうに思っていますけれども、いかがでしょうか。

○山下伸二委員長

委員間協議については、今後どのように進めていくかということについての委員間協議ですかね。

○川原田委員

きょうはできないでしょう。

○山下伸二委員長

ですね。ちょっと時間がないものですから、そのところは非常に難しいかなと。

○野中宣明委員

私も進め方に限界が出てきているのかなという感じは、確かに聞いていて、やりとりして思うんですけども、そういう中で、どういう方法がいいかというのは、やはり委員間協議をしながら進めていかなければいけないと思いますし、できましたらあしたでも、もし皆さんが御都合よければ午前中でも集まって一歩進んだほうがいいんじゃないですか。どうですか。

○山下伸二委員長

あすにでもと。執行部を呼ばずに委員会の中で委員間協議を行って、今後の進め方をしていくということです。今、終わって、きょう午後から特別委員会、あしたの午前中で会派内の調整といったことは大丈夫ですか。大丈夫ということであれば、あしたの午前中、総務委員会を開催して委員間協議を行いたいと思いますけれども。

○江頭委員

要は委員間協議で今後の調査の進め方の話し合いだから、別に会派に諮ることでも——そこで万が一、百条委員会だとか何とかこのメンバーで出ればの話なんでしょうけど、とにかく大事なことです。私はただ、無意味かということ——確かに質疑するのも虚しくなるような状態だけど、やっぱりここを我慢して積み重ね、積み重ねなのかなと。その辺は川原田委員と一緒になんですけどね。

やっぱりとにかく急がなければいけない部分というのはあると思うから、これは正直、決算の不認定ということで、市長の精査の報告もあるわけですよ、当然、自治法の中で。ということを考えると、とにかく皆さん大変だろうけど、時間を合わせて、あいたらこの委員会を開くというような形でやらないと、とてもじゃないけど、この状況だとさばけないと思うから、日程が合い次第、あいていれば委員会を開くという形でいくしかないんじゃないですか。これは非常時ということで、議会優先ということでやっていくしかないと思います。

○山下伸二委員長

そうしましたら、あした午後から改革検討会が入っておりますので、午前中だったらよろしいですか。

(「大丈夫です」と呼ぶ者あり)

9時でいいですか、10時でいいですか。

(「9時で」と呼ぶ者あり)

○重松委員

済みません、あした10時半から正副のレクが入っていますもんね。ちょっと抜けていいですか。

○山下伸二委員長

委員間協議ですので、あとは会派の方がいらっしゃいますので、報告いただくということで、それでよろしければ。

○重松委員

わかりました。

○山下伸二委員長

そういうことでよろしいですね。事前に正副議長レクが入っているということですので、途中抜けられるということを前提に9時から。できれば10時半までになるべく委員間協議が終われるようにやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

そのほか皆さんから何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、これもちまして総務委員会を終了いたします。お疲れさまでした。